

議事日程(第2号)

令和2年12月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第65号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第66号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第67号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第68号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第69号 日出町学校給食費等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第70号 延滞金の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備について
- 日程第7 議案第71号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第72号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第73号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第10 議案第74号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第75号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第76号 日出町学校給食センター設置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第77号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第78号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第79号 日出町漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第80号 町道の廃止について
- 日程第17 議案第81号 町道の認定について

- 日程第18 議案第82号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合規約の変更について  
議案及び陳情の委員会付託
- 日程第19 一般質問  
散会の宣告
- 

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告  
陳情の上程  
議案質疑
- 日程第1 議案第65号 令和2年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第2 議案第66号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第67号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第68号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第69号 日出町学校給食費等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第70号 延滞金の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備について
- 日程第7 議案第71号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第72号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第73号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第10 議案第74号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第75号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第76号 日出町学校給食センター設置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第77号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第78号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第79号 日出町漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第80号 町道の廃止について

日程第17 議案第81号 町道の認定について

日程第18 議案第82号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合同規約の変更について

議案及び陳情の委員会付託

日程第19 一般質問

散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	係長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	目代 憲夫君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	藤本 英示君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	中山 雅広君
税務課長	今宮 明君	住民課長	堀 雅之君
福祉対策課長	伊豆田政克君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	後藤 英樹君	生活環境課長	梶原 新三君

商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

---

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

---

### 開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 陳情の上程

○議長（池田 淳子君） 本日までに受理した陳情1件は、お手元に配付しましたとおりであります。

なお、陳情につきましては、写しにより、説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定しました。

---

### 議案質疑

日程第1. 議案第65号

日程第2. 議案第66号

日程第3. 議案第67号

日程第4. 議案第68号

日程第5. 議案第69号

日程第6. 議案第70号

日程第7. 議案第71号

日程第 8. 議案第 7 2 号

日程第 9. 議案第 7 3 号

日程第 1 0. 議案第 7 4 号

日程第 1 1. 議案第 7 5 号

日程第 1 2. 議案第 7 6 号

日程第 1 3. 議案第 7 7 号

日程第 1 4. 議案第 7 8 号

日程第 1 5. 議案第 7 9 号

日程第 1 6. 議案第 8 0 号

日程第 1 7. 議案第 8 1 号

日程第 1 8. 議案第 8 2 号

○議長（池田 淳子君） 日程第 1、議案第 6 5 号令和 2 年度日出町一般会計補正予算（第 4 号）についてから、議案第 8 2 号大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合理約の変更についてまでの議案 1 8 件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。通告により、質問を許可します。質問席からお願いします。

なお、質問は 1 議案につき 3 回までとなっています。1 3 番、森昭人君。森昭人君。

○議員（1 3 番 森 昭人君） 1 3 番、森でございます。議案質疑を行いたいと思いますが、最初に、4 日の日に町長もメッセージを出しておりますけれども、御承知のとおり、大分県にも新型コロナの第 3 波が到来し、1 2 月に入り、県内では連日感染者が 2 桁、わずか 1 か月で 2 0 0 人を超える感染者が確認をされております。

そして、日出町でも先週 4 日に、第 1 例目となる感染者が確認をされ、昨日も 3 人が確認をされるという事態になっております。一日も早い回復を願っておりますが、県内で感染が急速に拡大している中、町民の皆様には、正確な情報に基づいた、冷静かつ思いやりのある行動と、引き続き、基本的な感染対策を徹底していただきたいとお願いを申し上げるところであります。

それでは、議案質疑、入りたいと思います。

今日、一般質問、5 名というふうに思っていましたので、簡潔にというふうに思いましたが、時間が頂けるとのことなので、じっくりとさせていただきたいと思います。

議案第 6 9 号日出町学校給食費に関する条例の制定について。

1 0 年前になりますが、平成 2 2 年 6 月定例議会におきまして、その一般質問におきまして、私、この公会計について質問をいたしておりますが、現在の給食会計は、未納分や引き落としができなかった口座振替手数料が、徴収できた給食費から賄われ、毎年、剰余金も繰り越されていることから、当年度に保護者が納めた給食費の満額が当年度の食材費として給食に提供されてい

ないのが現状ではないですかと、また、保護者や子供たちに不利益のないように、管理事務に加えて、徴収など、町が行い、議会でも予算や決算のチェックが可能な公会計へ移行するべきだと提案をいたしました。

そして、これまで、たびたびではないんですけれども、教育委員会に対して要請をしまいましたが、今年1月、中央教育審議会から給食費の督促徴収業務に当たる教員の負担軽減を図ることを目的に、学校給食費の公会計化が提言をされまして、ようやく10年の時を経て、日出町でも学校給食費の公会計制度、導入される、また議案として提案されておりますけれども、導入が予定されているということになっているわけであります。

そこで、これまで学校給食運営委員会が管理する私会計である給食会計では、令和2年度決算においても、滞納繰越しや剰余金が発生することになると考えておりますが、これらを公会計に移行するに当たり、令和3年度、どういうふうに取り扱うのか、また、令和3年度以降、一般会計の当初予算では、歳入歳出共に、全園児、児童生徒の保護者が納める実際の人数、実人数の給食費が食材費として一般会計に計上され、その全額が剰余なく執行されるようになるのか、お尋ねをまずいたしたいと思っております。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 森議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるように、令和2年度の決算においても、滞納繰越分、それから剰余金が発生すると思っております。令和3年度の予算編成に向けては、今後、この取扱いについて、日出町学校給食センター運営委員会、こちらで管理運営されておりますので、十分協議をさせていただいた後、どういうふうにするか、御承認を得て、予算編成に向けていきたいというふうに思っております。

それから、歳出の編成についてお答えをいたします。

令和3年度の歳出の予算編成につきましては、現在、規則の中で、幼稚園児については月額4,196円、それから小学校児童については4,500円、中学校生徒については4,850円というふうに決められておりますので、この金額に来年度の園児、それから児童生徒数を掛けたところで、食材費については予算措置をしていきたいというふうに、現在思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 2番目の質問です。

失礼しました。76号では、運営委員会が廃止という議案が上がっております。後ほどお聞きしたいと思っておりますが、3月末まで運営費が残っているんですね。ただ、公会計に移行するに当たって、最後、その剰余金の取扱いであるとかいうことは、なかなか判断しづらいと思っております。

んですよね。

30年度と令和元年度、決算、拝見をいたしておりますが、令和元年度の決算では、幼・小・中学校の実人数掛ける単価である現年度分の予算と、それから支出済額、予算と支出済額を、これ比較すると、約92%の執行率なんです、8%、食材費に充てられていないということ、また、今のは実際の金額ですね。丸々予算と比較すると、89%の執行率なんです。11%、計上された予算に対して89%の執行率なんです。実際、こういう状況が今あるわけです。

それから、元年度から2年度への繰越し、これ、276万円なんです。近年は300万円前後が毎年繰り越されている状況、私が一般質問した10年ほど前には、500万円ほど繰り越されておりまして、これ、大きな問題じゃないかということで指摘をさせていただきました。

予算、年度によっても、その予算の執行率にばらつきがある、繰越金にもばらつきがあるわけでありまして。ですから、実際に栄養士の方がメニューを組む、年間のそのメニューを組んだりするときには、なかなか予算が不安定であるので、メニューも組みづらいわけでありまして。

例えば、今年、カレーの中にジビエ、イノシシの肉が入ったりしているんです。これ、ちゃんと計画立てることができれば、豚肉でもなく、鶏肉でもなく、牛肉を使う、年間、今、牛肉使っているのが何日あるかということになるんですが、こういったことも、きちっとした実人数掛ける単価の予算を食材費として、完全に満額、メニュー、食材費として充てることができるということになってくるわけでありまして、最初の質問は、剰余金に関するということになります。こういったことからすると、移行するに当たって、財政のほうも大きな関わりがあると思っております。

この剰余金、それから滞納繰越金も残るわけですね。この処理について、来年度、どういうふうにするか。多分、剰余金はもう丸々食材費に充てますよとなるのか、滞納繰越金については、現年度もありますし、過年度もあるわけですね。この分については、4月から、もう一からスタートするというので、別に考えて、町のほうで考えるのか、そのまま運営委員会のほうに、先ほどおっしゃるように、運営委員会のほうでお任せをして、どういうふうにするかということをお話していただくのか、財政課として考えをお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

財政課といたしましても、取扱いについては、先ほど教育総務課長が申しましたとおり、まずは運営委員会のほうで協議した結果をもって、その考え方に沿いたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） ちょっと何かお二人共、曖昧な答弁になっているんですが、要するに、もう何が言いたいかといいますと、保護者が納めた給食費満額が食材費に充ててほしいと、今までの様々な矛盾につきましては、この公会計に移行するに当たって、全部解消していただきたいということでもあります。そういう方向で話をさせていただきたいと思いますが、法的に会計上も、その辺しっかりしなければ、2年度開始できないと思うんですよ。運営委員会にお話しするというのは分かるんですけども、どういう制度設計をしていくのかということをはっきりちょっとしていただかなければ、1時間ぐらいしゃべることになると思います、私。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 普通会計で歳入と歳出のバランスになるんですけど、普通、建設事業なんかで、国庫補助金の額が当初の予定より減額になって、事業費が減額にするということは考えられるし、実際あるんですけど、今回、給食費を公会計にするというのは、議員がおっしゃったとおり、食材費の確保が一番の目的であるというふうに考えておりますので、食材費の歳出の部分については、歳入の、例えば、滞納があったからといって、その額、不足については、一般会計のほうで補填をするというふうに、財政課としては考えているところであります。なので、食材費については確保すると。

ただ、今あります、令和2年度の滞納繰越分であるとか、当然、剰余金が出てきますので、その取扱いについては今現在では決定をせずに、運営委員会のほうでまず図って、その結果をもって、試算といいますか、その分については令和3年度、こういった形、入りのほうの形になりますんで、歳入をこういった取扱いにするかは今後協議するということでもあります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） もうずっと、お話ししますけれども、今まで、その、矛盾ですよ。納めた給食費の中から、納めてない給食費、子供たちの分の給食費を全部出していたわけですよ。

振込手数料については、今度はもう、公会計になれば町が持つということになりますが、これまでは、その、振込で引き落としできなかった分の手数料も納められた給食費から払っているということになっているわけですね。そういった様々な矛盾は、ぜひこの公会計化に伴って、解消していただきたいと思っておりますし、1年間に何回かは牛肉を出していただきたいということを思っております。

詳細については、所管の担当委員会のほうで、委員長のもとでしっかりと議論をしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。



それでは、先ほど来出ております運営委員会について、次の議案、76号ですね、日出町学校給食センター設置条例の一部改正について、この条例によりまして、学校給食運営委員会が廃止ということになるわけでありましたが、これまで運営委員会や各学校長が担っていた業務、徴収や督促、給食費値上げや給食内容の、先ほどから申しておりますが、給食内容の充実など、それぞれの運営委員会が担っていた業務、これから公会計になれば、町のどの部署で取扱うのか、お聞きします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） では、お答えをいたします。

徴収、それから督促の業務につきまして、これまで同様、学校給食センターで行ってまいります。その予定になっております。

それから、給食の内容の充実については、学校給食に関わる運営委員会で行われていたんですけども、意見交換会、仮称になります。こういった形で今後とも保護者、それから学校の給食担当の先生方の声が反映できるような聴取の場を今後も設けていきたいというふうに思っております。

また、運営委員会がこれまで担ってきました予算、それから決算の審査、それから監査につきましては、今後、日出町議会への提案、報告、それから監査委員さんによる審査をお願いすることというふうになると思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 今後、運営委員会開かれるということになりますよね。先ほど来申し上げております繰越金から過年度、現年度分の滞納分については、なかなか、お金のことなので、一般の運営委員会ではなかなか議論も難しいと思いますから、しっかりと教育委員会のほうで、また財政のほうでも方向を、私は出すべきだと思っておりますので、経過につきまして、また議会のほうにも当然報告していただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この徴収状況に影響されない学校給食の提供ということについて、また品質向上と公平な給食の提供のために、これから最後までしっかりと制度設計をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 以上で、議案質疑を終わります。

---

### 議案及び陳情の委員会付託

○議長（池田 淳子君） お諮りします。ただいま議題となっております議案18件、陳情1件を、

お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案18件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第20. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第20、一般質問を行います。

なお、12月4日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの、豊岡議員、阿部真二議員、工藤議員、河野議員の一般質問を実施し、あとの5名の方は明日実施します。

また、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。

まずはじめに、今なお多くの方々が苦しんでいる新型コロナウイルスですが、今年の1月16日に、中国武漢市に滞在した後、日本に帰国した神奈川県在住の30代の男性から新型コロナウイルスが検出されたのが、ここ日本における1例目の症例でした。

それから、感染は拡大し、現在では、第3波の真ただ中と言われており、国内累計感染者数は16万人を優に超えました。県下では、大分市、別府市を中心に、様々な自治体で感染が確認されており、引き続き、予断を許さない状況が続いています。

効果が期待できるワクチンを接種できるようになるまでには、私たち一人一人が新しい生活様式を守り、少しでも感染拡大を防ぐことが大切です。新型コロナウイルスの一日も早い収束と感染された方々に対する、いわゆるコロナ差別がないことを切に願っております。

それでは、通告書に従って、一般質問を行います。

最初に、新型コロナウイルスに対する町内事業者への支援策について伺います。

半年前の6月議会において、私が一般質問を行った際の内容の状況確認をさせていただきます。

まず、通告書①の日出町中小企業等事業活動維持支援金及び日出町中小企業等経営支援利子補給金の事業内容を、簡潔で結構ですので、改めてお聞きします。

その後、通告書に書いてあります実績と今後の見込みをお聞きしますので、よろしく願います。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをいたします。

2つの事業の内容について、まず御説明をさせていただきます。

まず、中小企業等事業活動維持支援金、この事業は、新型コロナウイルスの影響によって融資を受けた町内事業者に対し、その融資額の3%を最大で30万円まで補助する制度でございます。

次に、日出町中小企業等経営利子補給金事業につきましては、新型コロナウイルスの影響によって、既存融資の返済猶予など、一定の条件変更を行った町内事業者に対し、6か月分の利子支払い額を最大で10万円まで補助する制度でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） それでは、一つずつお聞きします。

6月議会の際、日出町中小企業等事業活動維持支援金の事業費ですが、3,825万円、想定している対象事業者数は、中小企業で140件、農林漁業者で25件の合計165件ということでした。

当時、日出町商工会と協議を行った上で、6月時点の見込み数として算出されたと以前伺いましたが、現時点での実績と今後の見込みをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

中小企業等事業活動維持支援金事業についての実績でございますけれども、先月末、11月30日まででございますが、226の事業者から申請を頂いておりまして、補助総額は4,252万円となっております。

今後の見込みにつきましては、年度末の申請期限までに約70の事業者から申請を見込んでおりまして、トータルといたしましては、300の事業者に対し5,570万円ほどの支出を想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 事業者数が226、見込みがプラス70ということで、約70で300だと思うんですけども、当初予想していたよりは、かなり多くの申請があったんじゃないかなというふうに感じてます。

では次に、もう一つの日出町中小企業等経営支援利子補給金について伺います。

以前、お聞きしましたとおり、先ほどの日出町中小企業等事業活動維持支援金か、この利子補給金のどちらか一方を事業者側に選択してもらおうかと思っておりますけれども、こちらの事業費は、6月時点では450万円、想定している事業者数は中小企業で30件、農林漁業者で15件の合計

45件と伺いました。この経営支援利子補給金の現時点での実績と今後の見込みはいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

日出町中小企業等経営支援利子補給金事業の実績についてでございますけれども、これも先月末時点になりますけれども、実績のほうは現在ございません。

活用実績がない理由といたしましては、この利子補給金の制度を創設した後で、事業者にとって有利な融資制度やその融資に対する補助制度ができたため、既存融資の条件変更ではなく、新規融資を受ける傾向になったことによるものでございます。

そのため、今後の見込みについては、ゼロ件か、多くても数件程度の申請ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 実績はゼロ件ということでした。

国のほうからの実質無利子が受けられる利子制度等で、借りる側に有利な制度が出てきたことということかと思えます。

今年の6月議会において、売上高の減少率によっては、この利子補給金を受けられないという事業者が想定されますが、その事業者に対しても、町としては支援は必要であるというふうに答弁されています。来年度から、町独自の利子補給金制度を開始できるよう準備をされるということでしたので、そちらのほうも実現に向けて引き続き準備のほど、よろしく願いいたします。

次に、②の日出町中小企業等賃借料等補助金についてですが、パンフレットを見ますと、町内で事業を行う上で発生する賃借料または光熱費等に対して、一部を補助金として交付する制度とあります。対象は、もちろん、コロナによる影響で売上げが減少している事業者であると思えますが、この事業の実績を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

中小企業等賃借料等の補助金の実績についてということですが、この補助金につきましては、コロナウイルスの影響によって売上高が20%以上減少した事業者に対して、家賃または光熱水費を補助するものでございます。

家賃の場合は最大で20万円、光熱水費の場合は最大で10万円を支給する制度でございますが、先月末、11月30日末でございますけれども、実績で289の事業者から申請を頂いております。補助総額は約2,925万円となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 手元に、その賃借料等補助金のパンフレットがあるんですけども、裏面に提出期限が、今年の9月30日までというふうになっておりますけども、これはもう終わっているということよろしいのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 当初の御案内のパンフレットのチラシということで、今、御提示いただいたところでございます。

この制度につきましては、当初、今お話がありましたとおり、9月末の締切りでございます。制度的にこの制度が緊急性を要するものというふうに判断しておりまして、大体9月末までには申請が出るものと判断をしておりまして。

しかし、コロナ禍の中でありまして、申請件数がたくさん、9月末を経過しても受付がなっておるところでございまして、12月28日までの要綱改正を行いまして、ホームページに掲載いたしました。

また、商工会のほうにも事業のほうを相談等、受付をしていただいておりますので、商工会さんのほうから案内のチラシを新聞折り込み広告のほうで周知をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ホームページのほうでも案内済みということと、商工会と協力して新聞折り込み等でということでした。すみません、ちょっと、私が把握してなくて。引き続き、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

こちらの補助金の今後の見込み等はいかがでしょう。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

今後の見込みでございますが、今月末までの申請期限までに約30の事業者からの申請を見込んでおります。

トータルといたしましては、約320の事業者に対しまして、3,200万円ほどの支出を想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 引き続き、周知のほど、よろしくお願いしたいと思います。

新たな助成金として、次の③の質問項目に書いてありますとおり、日出町雇用維持支援金という事業があるかと思えます。委員会にて、事業内容の説明を受けましたが、改めてこの事業の概要から、まずはお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

新規の事業の概要でございます。日出町雇用維持支援金でございますが、これは、新型コロナウイルスの影響によって、売上高の大幅な減少に見舞われながらも、国の雇用調整助成金等を、活用を図りながら、雇用の維持に努めている事業者に対しまして、従業員数に応じた支援金を交付する制度でございます。

町内の事業所に勤務している従業員を支援金の対象としておりまして、雇用保険被保険者の従業員1人につき2万円、被保険者以外の従業員1人につき1万円、これを合算したものを雇用維持支援金の額としております。1事業者につき最大で300万円まで支給する制度でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。現時点での申請状況、そして実績はどのようなになってますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 現時点での申請と実績でございます。

11月30日までの実績でございますが、15の事業者から申請を頂いておりまして、補助総額は1,151万円となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 対象となる事業者数はどのぐらいと想定されていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 対象の事業者の想定でございますけれども、予算の積算段階での数値になりますけれども、今年度末の申請期限までに約70の事業者に対しまして、3,900万円ほどの支出を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 非常にありがたくて、使い勝手もよい制度だと思いますけれども、利子補給以外の助成金の事業者数が二百数十社から、300社ぐらいですかね、という、申請数と比較すると、かなり少ないのではないかなというふうに感じまして、ちょっと意外だなというふ

うに思っています。

制度が始まって、そんなに時間がたっていないということもあるかもしれませんが、もしかしたら、この制度をまだ知らない事業者がいると思いますので、こちらのほうも周知をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、④のひじYEAH EAT事業について伺ひます。

9月議会において、同僚議員が一般質問をしましたが、今回は4月末頃に始まったこの事業のこれまでの実績を伺ひます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴って、来店者数が減少している町内の飲食店を支援する目的で、テイクアウトを推奨した、ひじYEAH EATですが、多くの町民に利用されたことと思ひます。

これまでの実績、そして課題として挙げられることがあれば、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

この、ひじYEAH EAT事業につきましては、当課として年度はじめ、まず最初の支援事業を取り組んだところでございます。

御質問の件についてお答えをさせていただきますけれども、この事業の実績としましては、4月27日から開始をしております。現在、登録店舗が53店舗、これらのうち町内に本店がある事業者に対しまして、テイクアウトの準備金として10万円を支給しております。総支給額が500万円となっております。

テイクアウトの利用実績についてですが、総数の把握は困難ですので、子育て世帯応援事業の実績について報告をさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

この事業につきましては、御承知のとおり、学校の休校による子育て世帯の負担軽減と売上げが減少している町内飲食店の支援を目的とした、子育て支援課と商工観光課の連携事業でございまして、町内の中学生以下の子供、3,863人に対し、テイクアウト用のサポートチケット5千円分の配布を行った事業でございまして。

事業については既に終了しておりますが、サポートチケットの発行総額1,931万5千円に対しまして、利用総額が1,851万9千円でございます。約96%の利用実績をいただいております。大変多くの方に利用いただき、子育て世帯、飲食店の双方から感謝のお言葉を頂戴しているところでございます。

その次の課題についてでございますが、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、県内でも日々感染者が出ている中で、長期的な目線で向き合う必要があると思ひております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先ほど53店舗に10万円で実績が500万円だったと思いますが、3店舗分はどうなのでしょう。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

本来であれば、53店舗で、議員おっしゃったとおり、530万ということでございますけれども、この対象事業者のほうに本店がある事業者ということでございます。残りの3店舗はチェーン店でございまして、そこは店舗のほうも御理解いただいて、このテイクアウト事業に参加いただいたところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。

役場として、飲食店側の声を聞く機会も多々あったかと思いますが、飲食店側からの意見等はあったのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

飲食店側のほうの御意見のほうは、都度、お話を聞かせていただいております。前回の議員さんの答弁にさせていただいたところでもございますが、スタート当初に当課職員が店舗に出向いて御案内をさせていただいたときにおいては、町内に店舗はありますけれども、店舗内の営業で手いっぱいであると、テイクアウト商品まで提供するのは個人経営なので大変厳しいというような意見の店舗の御都合もございました。

また、その後、この期間中に店舗のほうを回らせていただいたときには、またコロナ感染状況が落ち着きだした時点でございます。その時点におきましては、本来のその店舗の事業について優先をしたいという形で、テイクアウトよりもそちらのほうに事業、仕事のほうを移らせていただきたいというようなお話があった店舗もございました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 日出町商工会と協力して6月と7月の2か月間、デリバリーサービスを行ったというふうに思います。これは、役場は直接はタッチしてないと思いますが、商工会が県からの予算を使って、各自治体におけるコロナの影響で売上が落ちている飲食店に何か役に立てないかということで、日出町商工会に対して数十万円の予算がつき、テイクアウトをしたくてもお店まで取りに行けない、例えば、車がない方々や希望のお店が遠く、お昼休みに



職場まで戻ってこれない方々などに対して、テイクアウトの注文を受けた各店舗から商工会、商工会から宅配業者へと連絡をし、おおよそ希望の時間、自宅や職場などの希望場所に配達してくれるというサービスも行いました。これによって、さらに町内の飲食店の支援につながったのではないかというふうに思っています。

宅配業者が商品を届けた先で、食べたかったけれども、車がないから行きたくても行けなかった、運んでもらえて大変助かったという意見を時々聞いたそうで、日出町商工会としても、ひじYEAH EAT事業に少しでも役に立てて、大変なこともあったがやってよかったというふうに職員の方がおっしゃっていました。

実績を商工会に確認しましたところ、2か月間このサービスを行って、配達先は日出地区が247か所、日出地区以外では470か所、日によって配達件数にばらつきはありますが、平均すると1日に約20件ぐらいの実績だったそうです。このデリバリーサービスは、期間限定の予算という関係で、既に終了はしています。

ここで伺います。今後も、商工会と協力しながらになると思いますが、このひじYEAH EATの今後の見通しはどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

事業の当初から日出町商工会のほうと協力をいただきまして、この商工会のデリバリー事業、それから、ひじYEAH EAT事業、連携して行ってきたところでございます。

今後の対応としましては、12月31日までと考えておりました。しかし、第3波と言われる最近の感染状況、拡大しているところもございますので、継続も視野に入れて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 引き続き、支援のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、⑤のひじ10,000泊キャンペーンについてお聞きします。

飲食店同様、コロナの影響が大きい宿泊施設の支援として始まったこの事業ですが、まずキャンペーンの概要から改めてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

この10,000泊キャンペーンでございます。当課としても、今年最後の事業の一つとなっております。

この10,000泊キャンペーンの概要についてでございますけれども、町内宿泊施設の利用

拡大を目的として行っている施策であり、宿泊者1人につき最大で3千円を補助するキャンペーンでございます。11月1日から来年2月28日までの宿泊を対象としております。町内7つの宿泊施設がこのキャンペーンの対象施設となっているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今、課長がおっしゃったように、11月1日から来年の2月末までのキャンペーンだと思いますけれども、まだ始まって1か月ちょっとですかね、現在までの実績と今後の見通しをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

現在までの実績でございますが、11月30日時点の宿泊された方の数が約2,300名、12月以降における期間中の宿泊予約数が5千名となっております。

今後の見通しでございますけれども、昨今のコロナの感染状況によって左右されるところがあるかとは思いますが、おおむね1万泊の達成は見込めるのではないかと、そういうふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ある企業が、今年の5月から6月にかけて行った調査があるんですけども、コロナ禍の地方自治体による企業支援について、全国95の自治体にアンケートを取ったというものです。

自治体が回答した地元の事業者への支援策のアンケート結果として、ほとんどの自治体が地域の企業にとって大きな影響があると感じており、日出町同様に独自の支援策を検討、そして実施しています。

具体的な支援策としては、事業者への直接補償や納税猶予等の税負担の軽減、従業員の雇用継続支援等が挙げられており、日出町と同じような支援を行っているという結果が出ていました。

その反面、自治体としての地域内の事業者への支援策を検討、そして実行するに当たり困っていること、課題は何ですかという質問に対して最も多かった回答が、全業種に公平に対応できるような支援策が難しいというものでした。

確かに、ここ日出町においても、様々な業種があるので、みんなに公平にというのは難しいと思いますか、あまり現実的ではないのではないかとこのように思います。

次いで多かった回答は、財政的な余裕がないというものでした。多くの自治体が抱える財政問題は本当に難しいもので、特に、日出町も財政が厳しい自治体ですので、独自にやれることには

限度があると思います。

そこで伺います。⑥の質問ですが、支援策を実行する上で、日出町では課題はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

支援策を実行する上での課題・問題点についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が様々な業種に影響を及ぼしていることは、議員も今おっしゃられたとおりかと思えます。影響を受けた事業者全てを把握できないということが問題点だと考えております。

商工会の会員であれば、把握は可能でございますが、町内の全事業者というわけではございませんので、できるだけ多くの事業者に対して支援を行うため、いかにして支援策の周知を図るかが課題だと思っております。

今年度、当課におきましては、複数の支援策を実施しておりますが、これらの申請に来られた事業者に対しまして、該当しそうな補助制度の御案内の通知、また説明を行いますとともに、お知り合いの事業者の方などに口コミで広げていただくようお願いすることで支援策の周知を図ってきたところでございます。

今後も、商工会はもちろん、県関係機関と連携して情報収集を行い、事業者の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） やはり、先ほどからもお願いしてはますけども、この周知というのがなかなかこう行き渡らないのが現実だと思いますので、商工会と連携取りながら、そんな制度があることを知らないという業者がないように、ぜひ、引き続き周知徹底をお願いしたいというふうに思います。

先ほどの調査といたしますか、アンケートですけども、4番目に多かった回答として、企業側の課題が分からないという回答も多かったようです。この企業側の課題が分からないという回答は、私は、その自治体の言い訳ではないかなというふうに考えています。困っているなら困っていると相談しに来ないほうが悪いと言っているのと同じで、役場の担当部局や各自治体にある商工会議所や商工会は、困っている地元の事業者のために存在しているというふうに思っています。幸いにも、日出町はそんなことはないと思っておりますし、実際に様々な支援策を行ってくれていますので、この場をかりて感謝を申し上げますし、引き続き地元事業者への支援をよろしく申し上げます。

⑦の質問は、町長に答弁をお願いしたいというふうに思います。

通告書に書いてありますが、心配しているのがコロナの影響が収束せず、長期化した場合です。日出町が展開している様々な支援策は、地元事業者は本当に助かっていると思いますが、今後、まだまだコロナの影響が続いた場合といいますか、長期化は避けられないというふうに思いますが、町としてはどういった対応を行っていく考えなのか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 豊岡議員の御質問にお答えします。

その前に、新型コロナウイルス感染症につきまして、町民の皆様には感染防止に御協力をいただいていることに心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そんな中で、先ほど森議員の質疑にありましたように、今月4日には日出町でも感染者が確認されるという事態になり、その2日後には3名の新たな感染者が発生するというような状況になりました。そういった事態が日出町にもやっけてまいりましたけども、町民の皆様にはいろんな、出所不明な情報に惑わされることなく、冷静に行動していただきたいというふうに思っておりますし、ましてや人権侵害につながるようなことにならないように、冷静な行動をお願いしたいというふうに思っております。

ところで、豊岡議員の御質問でございますけども、昨今の状況を見ると、3波ということが言われております。長期化した場合というよりも、もう既に長期化してしまっているんじゃないかなど私は思っております。

町としての支援策の考えということでございますけども、過去にも商工観光課長が申しあげましたけども、新年度事業で、コロナ関連融資に対する利子補給制度を実施しようということを考えております。詳細については、これから詰めさせていただきたいというふうに思っております。

利子補給事業以外につきましては、コロナの感染状況、影響を受けている業種、そういったところを踏まえながら、何が適切な対応なのか、しっかり考えていきたいというふうに思っています。

先ほどの企業側の課題が分からないというお話が一部ありましたけども、今日、豊岡議員の御質問にありましたように、経営利子補給金事業、今、全く実績がないということでございます。これ、コロナの影響が出始めた時期に我々がいろんな情報収集に努める中で、金融機関側から今のところ融資よりも条件変更で乗り切ろうとしている事業者が多いようだという声を聞いた中から、たちまちこの利子補給事業をつくったところです。

ところが、先ほど課長の説明にありましたように、その後、無利子の融資等ができてくる中で、そういう方々が融資を受けるほうに動いたということでございます。そういったふうに、我々もいろんなチャンネルを使いながら、事業者のお困りの情報を収集して、それによって事業を組み立ててきたところです。これからもそういった姿勢でしっかり取り組んで、コロナが収まった後、

事業をやめたという事業者が出ないように、しっかり努めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） これも繰り返しになりますが、役場と商工会とが連携して、情報収集に引き続き努めていただきたいというふうに思います。

冒頭にも申し上げてましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の第3波の真ただ中です。国も今後どのような支援策や交付金を出してくるか見通せませんが、日出町だけでなく、近隣自治体や県と情報交換やコミュニケーションを取りながら、このコロナ禍の危機を何とか乗り切っていっていただきたいというふうに願ってますし、一議員としても、できる限りの協力をしていきたいというふうに思いますので、引き続きの支援策をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の項目の質問に移ります。豊岡公園事業について伺います。

御存じの方ももちろん多くいらっしゃるかと思うんですけども、もし御存じない方がいらっしゃればと思って、場所に関しては添付資料のほうを御参照いただきたいんですけども、豊岡の辻間団地の西側になるんですかね、西側に計画をされており、現在、工事が進んでいるというふうに思います。計画の平面図も添付していますので、参照願います。

2017年のこの第5次日出町総合計画が策定され、この総合計画との整合を図って都市づくりを推進するために、今年の4月に日出町都市計画マスタープランの、こちらの見直しが行われたかと思えます。見直しの趣旨を要約しますと、日出町においては、今から12年前の2008年3月に、土地利用や都市基盤整備に関する指針としての日出町都市計画マスタープランを策定しましたが、その後、人口減少社会の到来や2011年の東日本大震災、3年前の北部九州豪雨被害など、自然災害の多様化、激甚化の経験を通じた防災意識の高まりなど、これらの社会的課題に対応することが求められているという内容かと思えます。住み続けたいくなる生活都市の形成という基本理念のもと、自然の幸、町の幸を育み、次世代につなぐ私たちの都市づくりという目標を掲げ、日々邁進されていると思えます。

日出町都市計画マスタープランの中では、町内各地区別に構想が掲げられており、豊岡南端地区の構想の中に、豊岡公園、そして後ほど伺う須崎新田線が含まれています。

そこで伺います。現在、進行中ではありますが、豊岡公園事業の内容をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

その前に、都市計画の図面、それから公園の図面につきまして添付をしていただき、大変ありがとうございました。私のほうも説明に大変苦慮する部分もございましたので、この図面を活用させていただいて、説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど議員のほうがおっしゃられましたマスタープランに基づいて、私どもも計画を進めていきます。

先ほど触れておられましたが、須崎新田線、この1枚目の図面を私見たときに、豊岡公園と須崎新田線ということで、その位置を描いていただいております。

この豊岡公園の区域というものが、今の区域と少し違う、認可区域と若干違うようになっておりますので、その部分について少し触れさせていただいてもよろしいでしょうか。

実は、須崎新田線、4番の関連性にも少し関わってくるんですが、今のルートになったのは昭和48年に都市計画の道路として決定いたしております。起点につきましては、須崎のポンプ場、若宮八幡、蓮華寺のところからこの御覧のルートを通りまして、最後は国道10号線に接続するというルートとなっております。

その後、平成9年に都市公園として大型総合運動公園というものを計画いたしました。そのとき、豊岡公園の内容は、野球場、それから多目的広場の中でサッカー場等、プレイができるような施設、それからテニスコート、トイレ、駐車場、その他附属施設も含めて大きな、日出町で最大の総合運動公園を計画をしているところでございました。

この今の豊岡公園のエリアというのは、そのとき、平成9年に都市計画決定をしたものでございまして、この区域についての変更はまだしておりません。ですから、その中で、現在、内容の認可の変更を行っておりまして、現在の形になっていると御理解いただければと思います。

次のページを見ながら、せっかく図面がございまして、このページを見ながら御説明させていただきます。

現在のこの豊岡公園の計画平面図ですが、平成27年度に、先ほど議員も申されました、防災公園という位置づけを踏まえまして、事業の内容の変更をしております。

事業内容ですが、この絵図面の真ん中に道路が通っておりますが、この道路は園内道路という、公園の園内道路という形で延長が約540メートル、幅員が8メートルで、左側、西側に町道山田線、それから東側に町道長野線にアクセスできるようになっております。

また、ここの図面の真ん中に空白地があるんですが、この空白地が展望広場というふうになっております。その展望広場の右側の道路とのアクセスしているところの角のところは遊戯広場、それから西側の町道に隣接しているところの空間がありますが、そこが多目的広場ということで、全体的に自然や景観を生かした公園計画となっております。

また、それぞれの広場には、駐車場やトイレ、あずまやを設置して、園内を散策できるように道路には歩道を、また随所に遊歩道を整備する内容となっております。

ただ、この全体内容のうち、現在、平成27年度から認可をして予算措置をして計画をしているものはこの園内道路、それにこの園内道路に付随する橋梁がございまして、宮川という川に今回

橋をかけるという計画になっておりまして、この橋梁、それから先ほど説明しました、真ん中の展望広場の前に、道路の横に駐車場があるんですが、その駐車場、この3つ、これが現在、大分県と協議をしまして変更認可をしている、この3つを最優先で工事を行うというふうになっております。

以上となります。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 詳細な説明、ありがとうございます。

以前、委員会で、あと10年ぐらいは最低でもかかるといった報告を受けた記憶があるんですけども、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

現在、進捗状況といたしまして、まず用地ですが、2枚目の図面を見ていただきたいんですが、この平面図の外側にちょっと濃いめの線で枠を囲っております。この枠は、道路、公園、それから広場を全部含めておりますが、これが現在、用地を取得している区域でございます。その用地を取得している区域に今工事を行っているということで、用地については、ほぼ100%の取得ができておると考えております。

あと、工事ですが、平成30年度から、今3年間工事を行っておりますが、全体の工事の内訳、工事費の約、今、11%、その区間としましては、延長が155メートルの暫定断面という言い方をさせていただきます、場所につきましては、この平面図の右側に道路があるんですが、そののり面といいますか、大きなのり面がございます。その、今、のり面を暫定として工事を行っておるということで、今の内容としましては、延長155メートルで樹木の伐採、それからのり面の掘削を主にやっているところでございます。

以上となります。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 進捗は11%という認識でよろしいですか。

まだ9割近く残っているかと思うんですけども、完成の目標年度はいつでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

完成の目標年度ですが、令和9年度となっております。令和9年度です。

以上となります。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 聞いてたよりは少し早めなのかなという、ちょっと印象受けまし

たけども、ちょっと通告書には載ってない、書いてないんですけども、今までにかかった予算等、豊岡公園の総予算というのはどうなっているんですか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 平成27年度のこの平面図に基づいた予算ということではなくて、平成9年度からの総予算ということではよろしいでしょうか。

お答えいたします。

平成9年度より用地を大幅に取得はしておるんですが、全体、現在、先ほど申し上げました、展望広場、それからトイレ、そういったところについては、まだこの中には予算入っておりませんが、今現在、この公園を整備しています園内道路、橋梁、それから一部の駐車場、それを含ませて、総トータルで11億8,600万円を計画しております。全体の概算はその11億8,600万となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 約12億近い予算ということで、まだまだお金のほうはかかるかと思えますけども、特に豊岡地区の住民は待ち望んでいる施設になりますんで、早く整備を進めていていただきたいというふうに思います。

町長にお聞きします。豊岡公園は完成すれば新しい道路ができるだけでなく、公園からの見晴らしもよく、町民に親しまれる場所になるというふうに思っています。通常時は、町民の憩いの場となり、できれば、キャンプ場の併設や愛犬家のためのドッグランの開設を行っていただき、複合的な目的で、町外からも人を呼び込めるようにしていただきたいと強く思っています。

予算の都合もあるのは、重々承知の上ですが、せっかくだからつくるのであれば、人を呼び込める場所にしていただきたいというふうに考えますが、豊岡公園に対する町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 豊岡公園、防災公園という形で実現しようということで、今、動いております。

道路と、それから防災広場、そういったことが主になるわけですけども、おっしゃるように、この場所は、前にも、別府湾への視界を遮るものがなくて、とても景色のいいところだろうと思えます。といったことから、町外の皆さんに来ていただいて、上の柏川線に並ぶ景色のいい道路になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この防災広場等の整備の仕方ですけども、観光とまではいかないかもしれませんが、そういった、一つの名所になるようなところで、事業のやり方について、担当課と一緒に考えていきたいと思えます。



以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先ほど通常時の使い方とありますが、御提案を申し上げましたけれども、災害時には避難所となります。屋外ですので、ペットを飼われている方はペットと一緒に避難もできますし、課長がおっしゃられたように、防災公園としての役割も十分果たせるかと思っています。

防災公園とは、皆さん御存じのとおり、地域の災害避難を目的として設計された都市公園や緩衝緑地をいいます。災害時における町民の安全確保という観点からも、豊岡公園を防災公園という位置づけで計画を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次に、須崎新田線との関連性を伺います。

2年前の9月議会で、須崎新田線について一般質問をさせていただきました。

日出町都市計画マスタープランの中に、都市幹線道路計画があり、その道路計画の中の一つが須崎新田線です。先ほど課長もおっしゃっていましたが、須崎新田線は日出真那井杵築線の須崎ポンプ場辺りが起点となり、日出のマルショクの前を通り、スーパーのオレンジや帯刀の庄前を通過して、辻間団地方面に坂を上り、現在、豊岡公園計画地手前で止まっているかと思っています。

道路計画では、最終的には、立体交差でJRを横断して、豊後豊岡駅近辺の国道10号線に抜ける計画になっているかと思っています。ただ、この立体交差で10号線に抜けるというのは財政的にちょっと難しいのではないかなというふうに思っています。

計画では、総延長5,300メートル、現在、二千七、八百メートルぐらい完成しているかというふうに思いますが、この須崎新田線と豊岡公園の関連性を伺います。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、お答えいたします。

議員が今おっしゃられた関連性、一つ関連性という位置づけで答えていいか分かりませんが、先ほどの1枚目の資料の豊岡公園、これは須崎新田線がここに計画しているから、ここをアクセスとしてこの豊岡公園を大型総合運動公園としてやっていこうという位置づけで始めておりますので、意味合いは違いますが、須崎新田線と豊岡公園の関連性というのは、この時点で密接にあったと考えております。

ただ、先ほど説明しましたように、平成17年に行財政改革に入りまして、これ以上の大型の用地を取得するということが難しいというような結論がありまして、平成27年に今の形に見直してはおります。

そのために、現在、この都市計画道路、須崎新田線と公園については、分離をした計画となっ

ておりますので、この公園はそのために園内道路という形でそれぞれ、今まで買った用地買収をつなぎ合わせて、それぞれを有効的に生かすために中に園内道路を入れたというように考えておりますので、現在は須崎新田線とこの豊岡公園に大きな関連性はないと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 現時点では関連性はないということでした。

ただ、須崎新田線を今後計画して進めていく上では、この園内道路の近くにまた新たな道路を造るのはあんまり現実的ではないと思いますので、今後、この園内道路を有効活用していただきたいと思いますというふうに思いますので、また計画を引き続き進めていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、町長にお聞きします。

2年前の9月議会で、須崎新田線に対する町長のお考えをお聞きしました。御存じのとおり、豊岡地区の道路は本当に貧弱だというのは、町長も認識されているというふうに思います。

2年前の答弁では、児童生徒の安全な通学路の確保という面と防災時の避難道路の確保という面で重要なルートであるというふうにおっしゃってました。また、予算の関係上、ルートの見直しが必要であるとも答弁されています。見直しが必要というのは、私も同じ意見です。ただ、その見直しを行わないと、この計画はどんどん先送りになるのではないかとというふうに危惧をしています。

そこで伺います。一刻も早く須崎新田線のルートの見直しを行って、実現性のある計画を早く策定していただきたいのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 須崎新田線に対する考え方は、さきの議会でお答えしたとおりです。

おっしゃるように、このまま放置しておいても進捗が見込めないというところがあります。ただ、私も今回の公約にも掲げましたけども、やはり宅地開発が見込める地域における道路開発というのは、これから日出町の人口問題を考える意味でも大きな位置を占めているというふうに思っています。

今、皆さん方、お手元にある、この須崎新田線のこの48年の計画、これのとおりで今造っても、どれくらいの利用が見込めるのかという気が私もしておりますし、この見直し、担当課にはかねてより、その見直しについて指示をしているところですけども、一層スピードアップして、この見直しに取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） この豊岡公園計画平面図の両端を結ぶ、縦のラインですね、町道長野線と町道山田線、町長もよく御存じだと思いますけど、この道路も本当貧弱で、通行量が多い割には、なかなか離合も難しいような狭い道路です。

繰り返しになりますが、豊岡地区は本当に道路が貧弱ですので、須崎新田線をメインには言いませんけども、道路の整備を計画的に考えていていただきたいというふうに思います。

これも2年前の一般質問でも申し上げましたが、豊岡地区の利便性の高い、新しい道路という面と、災害時における避難経路という面からも、一日も早い計画の立案と着工の実現をお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分程度の休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 11時35分まで休憩をいたします。

午前11時25分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました、6番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきます。執行部の明確な答弁をお願いいたします。

皆さん、御存じのとおり、日出町の財政状況は非常に厳しく、歳入の増加策は喫緊の課題であると共通認識されていると思います。そのような、政策推進課の努力で、ふるさと納税がとても好調ですが、安定的な財源とは言えません。

そこで、安定的な財源の一つであり、地元での新規雇用創出効果にも期待できる企業誘致の促進状況と今後の見込みについて伺います。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをいたします。

企業誘致用の町有地ということですので、当課からは川崎工業団地の状況についてお答えをさせていただきます。

まず、建物棟につきまして、企業誘致が可能な物件については、全て入居済みとなっておりますが、11月末に退去した事業者が発生したため、現時点では事務所棟が空いている状況とな

っております。

事務所棟の今後の取扱いにつきましては、財産管理を行っております財政課や関係課と協議を行いながら、新たな貸付けの可否も含めて、方向性を決定していきたいと考えております。

次に、誘致のほうになります。川崎工業団地北側用地を企業誘致の適地として考えているところでございます。

県外の製造業をメインターゲットとして誘致活動を進めたいと考えているところでございますが、今コロナ禍ということもございまして、今年度は積極的な活動ができていないというところが状況となっております。

コロナの状況が落ち着く状況になれば、大分県企業立地推進課をはじめ、東京事務所、大阪事務所と連携を図りながら、企業誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） コロナの関係もあって、なかなかうまく進められないということですが、事務所棟については、今、まだできれば借りたいという方もいますので、積極的に貸す方向で検討していただきたいというふうに思います。

それと、川崎工業団地、北側の用地については、県内企業を優先的にしていきたいということなのですが、あと、コロナが落ち着けば、東京事務所、大阪事務所等に出向いて、積極的に推進したいということなんですけれども、実際、コロナに関係なくてもできる部分はたくさんあると思います。そういう、こう、空きを埋める、用地を埋めるための努力というのは、今、そういう状況ではありますけれども、何か検討されているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、現状では、コロナ禍の中、誘致のほうは前に進めてないという状況でございます。

今後、その情報等が入りましたら、逐次御説明をしたいと思っております。

また現在、今回、11月末で事務所棟の事業者が退去したという形、議員も御承知かと思えます。議員からもお話がありましたように、今後、希望の事業所がございましたら、関係課のほうと協議して、内容等もチェックしながら、前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 確かに、密になってはいけないとか、人に会うのはなかなか難しい部分はあると思いますが、そういう中でも、できるだけ、例えば、借地借家料を安くする

だとか、いろんな優遇措置みたいなのは取れると思うので、それで広くホームページ等々でも広報して、1社でも企業を誘致できるように努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、もう次の質問に移ります。

日出町は、県内交通網の拠点であり、災害も少なく、先日発表された「街の住みこち自治体ランキング大分県版2020」で、住みこちトップに選ばれる、とても恵まれた地の利を有した町です。

先日、11月21日の合同新聞に、「「宇宙港」地場にも好機」の見出しで報道があり、その中で、「宇宙ビジネス創出のコンサルティング業「みんソラ」が民間主導でネットワークを構築し、宇宙事業戦略の策定などをする一般社団法人を来年1月にも設立する構想を明らかにした」との記事が掲載されていました。

そこで伺います。県内でも有数の地の利を持つ日出町として、大分空港の宇宙港関連での何か働きかけを行っていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のように、本年4月に大分県とヴァージン・オービット社は、大分空港の水平型宇宙港活用に関するパートナーシップを締結いたしております。県は今後、水平型宇宙港としての活用に向けた準備、手続を進め、宇宙産業の創出を目指すとしております。

宇宙港を核とした経済循環において考えられることとしましては、燃料、部品等の供給による打ち上げに関わるサプライチェーンの構築による産業の創出や来訪する打ち上げ事業者の従業員、投資家、衛星事業者、観光客等への観光プログラムの提供により、空港だけにとどまらず、新たな観光ビジネスへの活用が期待されているところでございます。

また、衛生データを活用した新サービスの展開や宇宙を題材としたサービス、製品の開発等の宇宙に関連した新ビジネスの構築なども考えられております。

現在まで、情報も少なく、企業誘致など具体的にこの場で御報告できるものが残念ながらございませんけれども、宇宙産業は様々な分野で相乗効果が見込めることから、日出町にとっても大きな波及効果が期待できると考えております。

2022年2月から3月にかけて、別府市で第33回宇宙技術及び科学の国際シンポジウムの開催も予定されており、県内の宇宙への興味や宇宙産業への関心については、今後ますます高まることが予想されております。大分県や近隣市町村と連携し、情報共有を図りながら取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 宇宙港関連ということで、まだどうなるか、よく分からない部分ありますけども、今、いろんなところで言われているのは、そういう、観光だとか、いろんな企業がその関連で進出または拡大してくるという見込みがあるということなんで、多分、そういう企業としては、できるだけ、燃料だとか、ロケットに関連する部品の調達とかなれば、多分、空港近辺に進出するんだろうというふうに想像はできますけども、日出町は、先ほど、冒頭に言ったように、物すごく地の利がいいと、どこからでもアクセスができるという、空港までも、空港道路使えば二、三十分で行けますので、非常にいい土地、地の利があるということで、そういう地の利を生かして、例えば、藤原、日出バイパス周辺ですね、あの辺の、お金はありませんけども、土地を買収して、そういう企業用に誘致するだとか、または企業ではなくても、先ほど課長の答弁にあったように、企業が進出してくれば、それに伴って、家族やそこで働く人が当然来ますので、そういう方を見込んでベッドタウン化するというか、あの辺を宅地造成してベッドタウン化する等々の先行投資を見込んでもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の、そういう先行投資に対しての考え方はお持ちでしょうか。

○議長（池田 淳子君） どなたが答弁をされますか。商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

現在、まだまだ情報的に把握をしていないところがございます。先ほど政策推進課長が申されたとおり、別府のほうで宇宙技術及び科学の国際シンポジウム、こういうような関連のイベント等に積極的に参加して、近隣の市町村と情報を図りながら、今後、進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今の答弁に若干補足をさせていただきたいと思います。

先般、私のほうで、県のほうの所管課であります、先端技術挑戦室という所管の部署に行ってまいりました。県のほうも、今、国との法律の整備、条件整備というところでも取り組んでおりまして、これ、ANAホールディングスという日本企業もこの宇宙ビジネスについては関連しております。

議員、今御指摘の、先行投資してでも、その用地とか考えておく必要があるということでございますので、どういう産業が今、進出するという状況も全くつかめない中で、今後、アンテナは高くしておいて、そういう情報が町のほうに入手した時点で、具体的な用地の拡大であったり、用地の確保といったところを考えなければいけないと、今は考えているところでございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 多分、情報は、情報社会ですけども、待っていても向こうからは来ないんで、積極的に、そういうアンテナを高くして情報を取り込むと、それで、そういう企業

誘致だとか、宅地造成だとか、そういう、先を見越した投資をぜひ心がけていただいて、これから財政難、どんどん厳しくなっていく、財政が厳しくなっていくとは思いますが、少しでもそこを補えるような策を考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の項目に入りたいと思います。

次は、カーボンニュートラルという働きかけです。最近、テレビ報道などでカーボンニュートラルという言葉が耳にすることが増えたと思います。カーボンニュートラルとは、環境中のカーボン、炭素の量は一定であるという環境科学における概念です。

先日、菅総理は、10月26日に開会した臨時国会の所信表明演説で、国内の温暖化ガスの排出を2050年までに実質ゼロとする方針を表明し、2030年半ばには、脱ガソリン車ゼロを目標にする旨の方向性を打ち出したことは、皆さん、御存じのとおりだと思います。

そこで伺います。日出町としてのカーボンニュートラル、炭素排出量削減の取組はどのようになっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） では、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

カーボンニュートラルとは、議員御指摘のとおり、ライフサイクル全体で見たときに二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロになる状況のことを示します。

日出町では、環境省が定義するカーボンニュートラルに関する取組としては、まだ打ち出してはおりませんが、これまででも分別収集による3アール運動、リデュース、リユース、リサイクルですけれども、それとか、ノーマイカーウィークの実施、生ごみ処理機の購入助成などに取り組んでまいりました。

今年度は、大分県と一緒に事業者や各家庭で省エネに取り組んでもらうための「CO<sub>2</sub>オフセットにトライ」にも取り組んでおります。

また、日出町独自の取組としましては、町有地に植林を行い、二酸化炭素の吸収を行う取組や月1回のノンペットボトルデーなどにも取り組んでいるところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 身近な対策、対応を、日出町としてはできることをやっているということのようですけれども、まだまだ多分、今やっている内容でカーボンニュートラルというふうなものにはほど遠いような気はするんですけれども、それでもやらないよりはいいと思うんで、それはそれで、引き続き推進のほうをやっていただきたいというふうに思います。

そういった中、総理が言ったり、世界的にそういう温暖化ガスの排出を削減しようという大きな動きが始まっていますので、日出町としての今後の取組について、どのような取組を行おうとし

ているのか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員お示しのとおり、菅内閣総理大臣の所信表明演説におきましても、グリーン社会の実現に最大限注力していく、それから、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会への変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要とっております。また、鍵となるのは、革新的なイノベーションともっております。

日出町といたしましても、地域住民や事業所の皆様に積極的な啓発活動と情報の提供を行うとともに、地域の実情に応じた政策を実施していかなければならないと感じております。分別収集の徹底やマイバッグの普及活動、節制など、身近な、小さなところですが、温暖化対策を確実に実施するとともに、新たなエネルギー消費量を増やさないための再利用も重要な取組であることを周知、浸透させていく取組も必要だと思っております。

ノーマイカーデーの徹底や小まめな消灯など、できるところから確実に実施していくことも考えております。

議会においても、タブレット端末を導入し、紙類の削減に取り組むなど、御協力いただいておりますが、今後は関係課と協議の上、電気自動車の導入や役場の電気を全て再生可能エネルギーに変えるなどの温室効果ガス削減を検討していかなければならないと思っております。

しかしながら、こうした温暖化対策には、相応の費用がかかります。温暖化対策を取らない場合、将来的に温暖化に係る被害に対する費用が増大することも考えなければなりません。今後、地球温暖化対策を推進していくには、財政負担とのバランスを考えながらの取組が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 日出町としても、できることからやっつけようということはよく分かりました。

3番目に、地球温暖化ガス排出削減日本一を目指しませんかというような項目を上げたんですけども、竹の研究を精力的に行っている京都精華大学の山田國廣教授、環境マネジメントの研究室の研究によると、炭を燃料にすると、結果として竹が大気中から取り込んだCO<sub>2</sub>を大気中に返してしまうことになる。土に埋めると炭素を固定することができるかと解説しており、山田教授の試算では、竹1本約20キロの20～25%が炭素であると。これを最終的に土中に固定すること、埋めることがCO<sub>2</sub>削減につながるというふうな研究結果を公表してます。

日出町についても、非常に厄介な竹がたくさんはびこっています。これを炭素化することで、



竹林から放出されるCO<sub>2</sub>が20%程度削減されることとなります。厄介な竹を排除するとともに、国が推進する温暖化ガスの排出削減にも貢献することができるかと思えます。

そこで、こういう枯れた樹木や竹などの植物を炭素化することで、二酸化炭素排出量を削減し、カーボンニュートラルというよりは、カーボンマイナスの取組を行うことによってカーボンニュートラル日本一宣言をやるとかいうような考え方はないでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員ありがとうございます。当課といたしましても、進めていかなければならないと思っております。

竹に関しましても、先日行いました、SDGsのフェスティバルで竹をどう活用するかという研究もAPU等学識経験者の中から提案等がありました。環境省の方、お話聞くと、都会ではやっぱり竹は重要だと、CO<sub>2</sub>削減にすごい重要だという話はされてました。ただ、やっぱり地方では逆に竹害というふうな場面もありますので、この竹という素材というのは、皆さん、かなり興味を持っていると思っておりますので、これに関しましても、関係学識経験者とも話していきたいと思っております。

そういった中で、日本一を目指すという阿部議員の御提案を頂きまして、当課といたしましても、より一層、日出町の住環境を守っていくための調査研究を進めていかなければならないと感じております。日出町の将来像であります、住むことに喜びを感じるまちづくりを実現するためにも、地球温暖化ガス排出削減を目指すことは重要な町の課題であると認識しております。

議員御提案の地球温暖化ガス排出削減日本一を実現するためには、町内全体のガソリン販売量や電気・ガス使用料などを計算して、削減目標の設定を行って、その目標に向けて様々な取組を行わなければなりません。地域住民あるいは事業者の方と一緒に地球温暖化対策を推進していかなければなりません。

温暖化ガスを削減することは容易なことではございませんが、ぜひとも、阿部議員をはじめ、多くの方に御協力いただきながら、皆さんが自分事としてできることから実施していくことが、温暖化ガス削減につながっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ、今、課長が、そういう答弁頂きましたけども、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 地球温暖化ガス排出削減日本一を目指しませんかというお話でございます。

す。

日出町が排出削減に取り組むことは、とても重要なことだというふうに思いますし、これは問題がとても大きい、日出町が日本一を実現したら解決するというような種類のものではなかろうかなと思っています。菅総理も排出削減にしっかり取り組むということですので、日出町もそれにならって一緒に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長、どうもありがとうございます。そういう、国の方針に従っていくということなんですけども、その中でも、町として突出したというか、こういう取組をやると、全国の自治体に先駆けて何かやるというようなことをぜひやって、日出町、非常にいい町、先ほども言ったように、地の利もいいし、非常にいいところなんで、日出町のPRにもなるかと思しますので、ぜひ、その辺を前向きに検討いただき、全国に先駆けて打って出るというようなことをやっていただきたいというふうに思います。

3つ目の項目に入りたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時00分休憩

午後1時10分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 午前中に引き続き、質問をさせていただきます。

最後の項目になります。介護認定についてであります。

第5次日出町総合計画の人口ビジョンでは、平成32年、令和2年の人口推計が2万8,017名、令和7年の推計では2万7,765人となっており、年齢3区分別人口割合の老年人口割合が令和2年で30%、8,405人、令和7年で30.6%、8,496人になると推計されています。今後、ますます高齢者の増加が予測され、介護認定を受ける方々が増加すると思われます。

そこで伺います。介護認定の問合せは各対応窓口別にどれくらいありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

まず、要介護認定を受けられる方には、健康増進課の介護保険係に要介護もしくは要支援の認定申請書を提出していただきます。

申請は、本人もしくはその家族からの申請に加えまして、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険施設等に申請を代行してもらうことも可能となっております。

要介護認定にかかわらず、介護保険全般の問合せ窓口、こちらは健康増進課の介護保険係となりますが、介護サービスの利用方法等についての御相談は、包括支援センターや町内の居宅介護支援事業所等においても行われておるのが現状でございます。

居宅介護支援事業所等における相談件数に関しては、把握いたしておりませんが、令和元年度の要介護認定の申請の状況を見ますと、本人もしくは家族からの申請が約3割、先ほど申しました、居宅介護事業所等からの代行申請がおおよそ7割の比率となっております。

代行申請の内訳としましては、地域包括支援センターが12.7%、居宅支援事業所が31.4%、介護施設が10.1%、その他グループホームや有料老人ホーム等に当たりますが、これが13.9%以上となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 代行申請の部分で7割ですかね、ということで、そういう、役場に実際、健康増進課の窓口に来る方が約3割と、そのほか7割の方がそういう代行申請でされているということなんですけど、これから、今時点で、そういう代行申請の窓口の方々に不足が生じているとか、役場の窓口で不足が生じるとかいう、そういう状況とかいうか、今、来られている中でちょっと手が足りないとかいうことは起きてないですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 現状、介護保険係で把握している限りは、そういった不足に関して、現状では認識はいたしておりません。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 現状では、不足はないということのようなんですけども、これからますます増加してくるであろう、そういう人口推計の波に対して補充が必要になるとかということもあるかと思うんですけども、そういう補充とかいうところは、何か計画的にされる予定がありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 先ほど議員からもお話がありました、今後の人口推計でござい

ます。

令和2年度、2025年には、かなり多くなります。それとともに困るのが、今、前期高齢者と後期高齢者の割合が、現在、令和2年では、前期高齢者が48.6%、後期高齢者が51.4%、これが2025年になると、もう推計ですが、前期高齢者が37.4%、後期高齢者が62.6%と、後期高齢者の割合がぐっと増えてくることとなります。

要介護認定者のおよそ9割の方が75歳以上の後期高齢者ということになっておりますので、今後、介護ニーズはより一層高まるというふうには推計いたしております。

これに伴い、うちのほうの介護保険係でありますとか、包括支援センターですね、現状では、先ほど申しました、充足している状況ですが、こういった介護ニーズの高まりが顕著になれば、それなりの配置をまたお願いしていかないといけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、その窓口対応というか、認定代行、認定される方が困らないように、迅速かつ丁寧に対応できるよう、計画的に進めていただきたいというふうに思います。

それと、この介護認定の制度ですね、もうこれ、ずっと前からやっているんですけども、私も勉強不足で非常に分かりづらい部分があるので、この制度を、うちの母親、間もなく83になるんですけども、に聞いてもやっぱりよく分からないということなんで、分かりやすい制度と分かりやすい言葉を使って、誰もが、ああ、そういう制度なんだと理解できるように、丁寧な対応、準備をしていただきたいというふうに思います。

では、次の質問です。

今時点で、実際、介護認定を受けている方々の認定状況について教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、お答えいたします。

令和元年度末の要介護認定の状況は、要支援1が172人、要支援2が158人、要介護1が410人、要介護2が211人、要介護3が165人、要介護4が187人、そして要介護5が133人の合計1,436人となっております。

要介護認定の割合につきましては、比較的軽度と言われます、要支援1、要支援2、要介護1の割合が51.5%、中度者の要介護2、要介護3の割合が26.2%、重度と言われます、要介護4、要介護5の割合が22.3%となっており、軽度者が約半数を占めているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 要支援、要介護1・2までで51.何%、残り要介護3から後が45%ぐらいということで、結構、要介護1の方が410人ということで一番多いんですけども、これを認定する基準があるかと思えますけども、その認定するケアマネジャーさんごとに、例えば、Aさん、Bさん、Cさんがいて、Aさんで認定してもらったら、要介護2だったけど、Bさんだったら要介護1とか、Cさんで要介護3とか、そういうふう、ケアマネジャーさんのスキルでその認定度が変わるとかいうことはないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 認定審査に関しましては、認定の調査を調査員のほうが行いまして、そのほか主治医からの意見書等をもとに認定審査会というのが開催されます。その認定審査会の中で、要介護度、決定されますので、そういった、それぞれ濃淡がつくようなことはないと考えております。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 認定審査会で決めるんで、それに対してスキルがどうかということで差が出ることはないということなんですが、これは、日出町でも別府市でも杵築市でも、ほかの自治体でも同様なんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 基本的には同様だと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 日出町のほうは別杵速見というか、杵築、別府、日出の広域で認定審査会やってるんで、そうだと思うんですけども、例えば、国東市とか、その広域、今、日出町の広域以外の部分と比較しても、同じなんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 基本的には、全国的に統一された調査表を用いておりますので、同じであると考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） なぜ、今、そんなこと聞いたかという、私の姉の母親という、国東市なんですけど、結構、国東市はその辺が非常に厳しいというふうに伺っています。日出町だったら、多分、要介護に認定されるんだけど、国東市は介護認定がされないということで、ずうっと何か居宅という、家でやってたというようなケースを耳にしていますので、ちょっと今聞いてみたんですけど、基本的に、そういうことがないのであれば、例えば、何かの事情で他市

町村に移住、他市町村から日出町に移住されても、その辺の差がないという認識でいいかと思うんで、その辺はその個人差が出ないように、しっかり監視しつつ、認定のそういうずれがないようにしていただきたいというふうに思います。

先ほど言ったように、あくまでも、こういう制度ですので、利用者視点で、もう利用者が使いやすいように、丁寧にしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次です。通告書に従って質問を行います。

今回は、職員の意識改革と町立幼稚園の今後についてお聞きをします。

第3回定例会では、内部統制について質問しましたが、町の現状からすると、すぐにでも導入すべきであると言ってきました。先でやるのであれば、すぐに導入するべきで、できることから始めて追加をしていく手法を取れば、決断が遅れる、遅れば、次々と問題が発生していくことになりませんか。

今回の意識改革も取組をしていることは分かりますが、その効果をしっかり検証して次に生かす工夫をされていますか。町民の方から間違いを指摘されたり、町民の方に対して言ったことに責任を取らない、このようなことが今回の調停の申立てなどに発展したのではないですか。

事例を挙げれば切りがないんですけども、明日からまた交通安全運動が始まります。町民の方には、交通安全の啓発活動に参加のお願いするなどしており、町内の交通事故は減ってきていますが、職員の方の事故は増えている現実があります。

町長、この2期目がスタートして、4年間の町政運営が始まったところですが、職員のこの意識は進んでいるとは思われませんか。行政がこのようなことでいいんでしょうか。職員、町民、町長、この信頼関係が希薄になってませんか。町の政策の推進には、一体感がないと達成はできないと思うんですけども、このような今の状況を、町長はどのようにお考えですか。先に町長のこの職員の意識改革についての考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 職員の意識改革についてということでございます。

住民に信頼される行政をするためには、法律の遵守に限らず、親切丁寧な行政対応、そういったことが当然求められてまいります。そのためには、職員の意識改革、不断に行っていかなければならないだろうというふうに思っています。

執行部はじめ、職員が一体となって行政に、町民の皆様のために取り組んでいけるようにということで、かねがね頼られる役場になろうということを申し上げてきております。それは、取り

も直さず、職員の意識改革のことを申し上げているわけですが、引き続き、しっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この重要性は、今、町長、話をされたとおりなんですけど。

それでは、1番目のどのような取組をしていっているかということをお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 職員の意識改革についての取組ということでございます。

行政改革を行っていく上で、職員の個人レベルでの取組というのが職員の意識改革であります。それに応える組織レベルの取組が能力、実績を重視した人事評価制度の導入であると言われております。

後ほどの質問事項にも出てまいります。人事評価制度を行う中で、仕事を通じて自分が成長していることを実感し、役場の職員として誇りと使命感を持ち、仕事にやりがいやモチベーションの高まりを感じられるような職員に導くため、職員の意識改革の重要なツールとして、人事評価の取組を行っております。

このモチベーションといいますのは、目標、目的に向かって行動を起こし、方向づけ、それを支える心理的エネルギーであると言われております。そのモチベーションが高まれば、人はより積極的に行動し、仕事に投じる努力が増え、その結果、仕事の成果も高まることが期待できることから、この人事評価制度を活用して、職員の意識改革に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この意識改革、簡単には変わらないというふうに言われてるんですけども、ある大学の先生、この意識改革は行動を変えることが手っ取り早いとか、そういう記事を見たんですけども、行動を変えることが手っ取り早い、人の意識は簡単には変わらない、こういうふうに言われてるんですけども、それでは、いろいろ問題が起こった、前回も内部統制でいろいろ聞いてきたんですけども、その、起こったときにもう一度、各、みんな、職員の方にどういう流れで言ってるんか、そこをもう一度、聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 庁内の横断的な取組ということで、どのように情報共有してるかというところでよろしいでしょうか。

その方法については、特に重要なものにつきましては、各課に文書にて必要事項を通知しております。短時間で全職員に知らせる必要がある場合には、みんなの広場という庁舎内のグループ

ウェアの掲示板にて周知をいたします。

掲示板にはデータの添付もできますので、各職員はそれぞれのパソコンで多くの情報を自席で確認できるようになっております。

事案によっては、各所属長から職員に直接伝えた上で管理しなければならないものもありますので、そういった場合には課長会を活用いたします。各所属長が情報共有すべき事案について説明をし、所属長は各職場に持ち帰り、職員に伝達したり、注意喚起したりするようにしております。

町の行政運営の基本方針や重要施策に関する事項につきましては、以前の一般質問でお答えしたとおり、政策会議、それから調整会議、調整担当者会議を活用し、横断的な取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、総務課長がしっかりと取組を説明したんですけども、最初に話をしたように、町民の方から間違いを指摘されたりとか、言ったことに対して責任を取らないんで、だんだん問題が発展していっている状況があるんですけども、その問題が起こったときに、今、横断的な取組も課長会議でやったりとか、そういうことをやっているって言ってますけども、なかなか伝わってないんじゃないかというふうに思われるんですよ。

さっきのその事例一つにしても、町民の方から文書の間違いを指摘されるとか、もう本当に、中の意識、意識もそうですし、流れが本当にスムーズにしているんかということがちょっと危惧されるんですけども、今、総務課長、ずっと説明をしてきたんですけど、本当にその、今、流れが機能しているかっちゃうのは私はもうすごく疑問に思うんですよ、いろいろこう問題が起きているんで。そこは、総務課長、ちょっと流れが起きているかっちゃうこと、本当に今、きれいにこう話をしたんですけども、そういうふうに疑問に思っていないですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員御指摘のことが職員の中で徹底できているかといえば、今、完全にできているとは私も思っておりませんので、それを完全な形にできるように、近づけるようにということで取組を行っているというところでございます。

今、どのようなということになると、研修のお話とかになるんですけど、よろしいですか。

じゃあ、以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、具体的にどういう研修をしたり、また、そういう指導とか、教育の部分についてはどういうふうになっているのか、そこをお聞かせください。



○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 研修や指導教育関係はということでございます。

日出町では、分権時代の自治体職員を育成していくために、平成26年に日出町人材育成基本方針を定め、自ら考え、立案、実践し、改善・改革を怠らず、資質向上に努める職員を求める職員像としております。この職員像に近づくために、職員研修を行っていくこととなります。

具体的に職員に求められる能力の分類として、政策形成能力、それからマネジメント能力、法務能力、職務遂行能力、対人能力等がございます。それぞれの能力を身につけるために、年度ごとに策定しております職員研修計画に沿って各種研修を実施しております。

研修のうち、庁内研修としましては階層別研修、それから人権啓発研修等がございます。派遣研修、これは職場から外の研修でございますが、これについては、大分県の自治人材育成センターで実施する階層別研修、それから職務能力向上研修、企業派遣等、実践研修等に派遣する形で研修を実施しております。

先ほど少し議員のほうからお話がありました、何か問題があったとき、職員が何か問題を起こしたような場合等でございます。その場合の指導教育といたしましては、上位役職者から直接指導を行う場合もございますし、必要とされるスキルが不足していることが原因で起きたということが明白な場合には、その不足するスキルを補うために、それにマッチした個別研修を実行させるということも考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） さっきその派遣研修ということが出てきたんですけど、4番目の、県とか民間とか、そういう交流は今どういうふうな状況になってますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 県や民間との交流というところですが、大分県との人事交流として、おおむね毎年1名、県への派遣研修を行っております。

それ以外に、税の徴収に関しては、大分県職員派遣協定によりまして、本年度につきましては、大分県税事務所特別滞納整理職員8名を日出町職員に併任し、個人住民税等の徴収事務に携わっていただいております。

それ以外にも、日出町、別府市、杵築市、国東市の税務職員を相互に併任をかけることで、それぞれの徴税吏員として、市税・町税等の徴収強化対策に努めるといった人事交流も行っているところです。

民間との人事交流は行っておりませんが、先ほど申し上げました、派遣研修を通じて民間企業との交流を行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 大事なのは、民間との交流は大事と思うんですけど、今、やってないということなんですけども、いつ頃から中断していますか。以前はやってた状況があると思うんですけども、それで何でやらないかということをお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 民間との人事交流ですか。研修も含めてでしょうか。民間との交流の研修というのは、県の自治人材育成センターの派遣研修の中で、毎年ではないんですが、4年に1回程度、企業のほうに職員を派遣研修ということで、そちらを経由して研修を実施しているというのが現状でございます。人事交流というのは民間とは今のところございません。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 県の研修は分かるんですけど、できるだけ地元の企業と何かそういう研修とか交流とか、そういうことをしっかりやらしてもらわないと、なかなか地元の企業と人的な交流とか、そういうこともできなくなっているんで、そういうことをすることによって、先ほど出た、町民、それから職員、町長、こういう一体感、議会もそうなんですけど、そういう一体感ができていない状況にあると思うんですよ。だから、町内の企業とか、そういうところに出向いて行って交流を図るとか、研修、お互いにするとか、そういうことは考えないんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 今年度の研修計画の中では入っておりませんが、毎年度研修計画を立てていきますので、今後、地元の企業等への派遣研修等含めて、研修計画を考えて検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それで、次の5番目の、組織の活性化の取組というところにも関連してくると思うんですけど、組織活性化の取組ということについては、どのようにやっていますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 組織活性化の取組につきましては、これも人事評価制度や研修への取組と密接につながっておりまして、人事評価制度を活用することで職員に仕事を通じた成長、生きがい、やりがい、達成感、そして仕事の喜びを与えることができます。

人事評価で自ら掲げた目標の達成度を高めるためには、職員おのおのがスキルアップしていく必要があります、そのためには研修等による人材育成が欠かせないものとなってまいります。日出町

に限らず、多くの自治体が同様の方法で組織の活性化に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 組織の活性化まで来たんですけども、一つ事例挙げると、先日、HiCaLi、よく出てくる行政スペース、HiCaLi図書館に行ったんですけど、あの入り口に行政スペース、前もここで質問したときにも言ったんですけど、今、あそこはテーブルとか何にもない状態になっているんですけど、あの状況というのは、いつからああいう状況になっているんですか。コロナ関係でああいうふうにしていると思うんですけど、何にもない状態で、例えば以前やったら高校生とかそういうことが、あっここでちょっと勉強したりとか、そういうスペースがあったと思うんですけど、何で、そういう、あれを取っ払って、最近ではコロナ、第3波というふうになっているんですけど、いつからああいう状況つくっているんですか。

前にも言ったし、あのスペースはもっと町民の方に提供したりとか、そういうことをしっかり考えてくださいちゅうて、こう言ったんですけど、そういうところはどうなっているんですか。そういうところが、本当に、意識改革は進んでいるのかなっていうこと、何回言ってもそこに行き着かないんですけども、そういう、あの部分については一つの例なんですけど、総務課長、どういうふうに考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） HiCaLiの入り口付近のテーブル、椅子等の撤去につきましては、議員が今おっしゃったとおり、コロナが発生した今年最初のほうに、公共施設の使用をコロナの対策本部会議の中で検討する中で、HiCaLiの取扱いをどうするか、担当課であるうちのほうで検討して、机、椅子のところやはり学生や児童が集まって、密集の状態をつくることが多いという判断で、その時期に撤去させていただきました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） もうずっとそういう状況つくってたんですね。その密集、別にその密集にならないような方法が取れるんじゃないですかね。今からこう寒くなって、また高校生とか駅の近くで待ってたりとかそういう状況も起きてくるのに、密集の中、後から消毒したりとか、そういう作業が手間になるからああいう状況ずっとつくっているんですか。あの状況、ほんなら、コロナが解決するまでずっとあの状況は続くんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） HiCaLiを所管している総務課のほうの考えとしては、コロナが、感染拡大が進んでいる間はその対応でいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その考えが、ちょっとやっぱりおかしいんじゃないですか。それが、さっき言った、最初の横断的な取組、総務課だけであの部分がどうのこうのじゃなくて、ほかの担当課とか、ほかの課と、やっぱり課長会議とか、そういうところでしっかり話をして、あの状態、もったいないじゃないですか。相当賃料も高いし、ああいうスペースをずっとそのまま密集になるからちゅうて放置をするんですか。そういうところでもう本当にその意識改革、私が今回言ったのも、ああいう現実を見てそういうふうに思っているんですけど、副町長とか町長、よく質問のときに言われるんですけど、副町長、町長、ああいう現実を見ていっていますか、あの状況を見ましたか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） HiCaLiの行政スペース、私も見ました。感染拡大防止の観点からは、今の時期はやむを得ないだろうと思った次第です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 福祉センターのトレーニング場所、それから川崎体育館、あそこが使えるように復活したときに、なぜ、そういうスペースつくった、あれから大分たっていますよね。やはり町民の方が使ってたんで、できるだけその使えるようにすべきじゃないんですかね。密とかならないように工夫をして、そういうふうに思うんですけど、今また第3波が襲って、もうまた今使われないんですけど、そういう期間があったのに、ああいう状態をつくって、ちょっとおかしいんじゃないですかなあって思うんですけど、もう一回、総務課長、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 撤去している間に何も検討しなかったのかということ、ではなくて、透明なつい立てであるとか、クリアパネルとかの設置の検討を課内でさせていただきました。

ただ、その費用対効果がどうなのかというところでございます。それと、それを設置したからといって、感染拡大の観点からして、そのテーブル、机を前のように出して使うのがいいのかどうかというのを考えて検討したときに、現状の形で、撤去した形でいくべきだろうということで、現在の状態になっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） いろいろその考えがあると思うんですけど、総務課だけでその使い方が難しかったら、さっき言ったように、まだほかの担当課、それから職員の方にも意見出

してもらって、それから町民の方にもいろいろ意見を募って、あの使い方はしっかりもっと検討して使えるようにしたらどうですか。それから、あっこにも職員を配置して、ずっとあの状態ですよ。おかしいと思いませんか、そういうところが。

そしたら次の、6番目のこの人事評価制度の確立ということで、先ほどから出てきて、出てきているんですけども、ここはしっかり確立をされているんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 日出町における人事評価制度につきましては、平成27年度に施行を開始しまして、28年度から本格的に実施を始めました。

使用する様式に若干の変更を加えながら、そして評価者、一次評価者というのが我々所属長、課長となっております。について、毎年評価者研修を実施、適正な評価が行われるように管理職員のスキルアップに努めております。

このように、制度の充実に向け、年々経験値を積み上げながら制度の充実を図っているところ です。制度の詳細は後ほどでよろしいですか。はい。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 聞いたら、しっかりやっているという回答が多分出てくると思 うんですけども、評価で、例えば、総合計画を見たら適材適所の配置とか、そういうこともしっ かり書いているんですけども、例えば、人事異動があった後に、新しい部署に行って、体を悪く して休職したりとか、また誰か、同僚議員がまた明日か何か質問に出るかも分からないんですけ ども、そういう、休職したりとか、いろいろなことが起きていると思うんですよ、庁内には。

そういうところを考えると、しっかりこの評価制度を確立といった、言葉では確立ってこうな っているんですけど、そういうところをしっかりと確立して、それから適材適所の配置、いろんな 今、電話がかかってきたり、郵便物が来たり、ラインが来たりとか、いろんな情報が入ってくる んですけど、そういうことで環境が相当変わってきているんで、そういうことをしっかりと 細かく担当課は評価とか、そういうところをしっかりと見て、その適材適所の配置とか、そういう ことをもっともっと考えるべきじゃないかなって、私は今、相談とかいろいろ情報をもらったり している内容を分析すると、やっぱりそういうところがすごく欠けているんじゃないかなって思 いますよ。

総務課長は、回答はいつもきれいに回答するんですけども、本当にそういう細かいところまで 今の現状がいつているかちゅうのは、私は疑問があるんで、いつも、前回は内部統制、今回も 意識改革ということで聞いていつているんですけど、そういうふうなところは、総務課長、どう いうふうに考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 私個人としても、その制度が充実して、議員おっしゃるような適材適所の配置に反映したりとかというのが、完全にできているのかというと、そこは完全ではないと思います。

ただ、先ほども申しあげましたように、制度の充実を図りながら、この人事評価制度を活用して、職員の人材育成、それからスキルアップ等に反映させていくことで、組織としての力を向上させるっていうのには寄与していると思うんですね。

その、人事管理にもっと活用してはというところもおっしゃりたいところなのかもしれないですけども、それは制度を充実していく中で、どんどん活用ができるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 一通り流れで聞いてきたんですけども、ちょっと細かいことお聞きしますが、今、その職員の方から、例えば意見とか上げる意見箱とか、そういうのはどうなってます。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 職員からの意見を受ける意見箱というのは設置しているわけではないんですが、この人事評価制度についていえば、総務課長、私が相談員ということで、職員からの苦情等の受付の担当ということになっております。

そういった形で、職員から相談があったときには、人事評価に限らずですが、私のほうで相談を受けることがとても多いです。それから、間に違う職員が入って、こういった職員の、問題を抱えているようだということであれば、その職員を通じて私のほうに話があり、私からその職員に話を聞くこともございますので、窓口の一つとして、総務課長という役職で相談員を努めているところでございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） なかなか面と向かっていろいろ言えない状況もあると思うんですけど、インターネットとかでこの意識改革の問題とかをいろいろ調べてみると、やはり意見箱とか、匿名でそういうのを設置したりとか、そういうことも必要じゃないかと思うんですよ。なかなかそれは、総務課長が一人で一手に何もかも受けてとか、また職員の方もそれは、面と向かっていろいろこう、言える人はいいけども、やはり言えない人もいると思うので、もっともつとその声を吸収するそういう場をつくったらどうですかね。そこら辺は考えないですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 私以外にお話ができる人がいたほうが良いと私も思います。

今、職員の相談を受ける臨床心理士の相談員の先生に来ていただいております。その先生には、月2回、フリーで随時、職員が希望をすれば相談を受けることができますし、それ以外に月2回、別に来ていただいて、今、1年に1回は職員は必ずその相談員と面談する機会を設けております。

ですので、各課職員で相談員にお話があって、課の中で問題があるようなもので所属長が対応できるような問題については、相談員のほうから所属長にお話をして、対応していただいたりをしております。

個人的な問題等につきましては、基本的には守秘義務があって、我々等にも情報が伝わってきませんので、それは相談員の先生のほうで個別に対応をしていただいているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） ずっと聞いてきて流れ、分かったんですけど、今言ったように、相談員にもなかなか言いにくいとか、いろいろやっぱりあるじゃないですか。じゃけん、1回、そういう意見箱、匿名でもいいから書いてもらおうとか、そこに入れてもらおうとか、そういうことでもっともっと情報を1回吸い上げてみたらどうですかね。

町長、ずっと、町長、意識改革について、町の取組とか聞いてきたんですけども、最初に言ったように、意識改革ってなかなか難しいということで、いろいろこうネットなんかで調べても出るんですけども、ある大学の先生が、さっき言ったように、行動ということを書いてたんですけど、やはり行動が意識を変えるって、そういうふうに書いている先生もいるんですけど、行動ということなんですけど、町長、今までの話の中で、意識改革をどうしたら一歩でも前に進められるかっちゃう、町長の考え、最後もう一回お願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど来、工藤議員の行動ということをしきりに申されましたけども、ちょっと何かその内容を詳しく教えていただきたいなと思ってずっと聞いていた次第です。意識改革、確かに難しいというのは、難しいというよりもこれで終わりという時期がないのが意識改革なんじゃないかなというふうに思ってます。

先ほど職員の声を聞く話のところありましたけども、相談員としての総務課長、それから外部相談員の話出ましたけども、もう一つ、人事調書の中に自分の考えを自由に述べる欄があります。そこでも本人の考えを聞けるようになっていきます。それを見る中で、職員がどういうことを考えているというのを知ることができますし、それは面と向かって言う必要もないし、そういった形で意見を聞けるチャンネルはいくつかありますので、そういったところで吸収していく必要があるというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 本当にこの意識改革、非常に難しい問題なんですけども、体制はつくっててもやはりなかなか、みんながみんな、それは面と向かって話ができないしとか、そういうことがあるんで、ぜひ先ほどの、匿名でも意見箱を置いて、そういう、いろんなことが上げられるっちゅうことを、ぜひ、それ、やっていただければと思います。

もう一つ、細かいこと聞くんですけど、朝、例えば、課で朝礼とか、活性化の取組の一つになると思うんですけど、そういうところを把握してますか、やっていますか、どうなんですかね。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 全部の課の状況を私が把握しているわけではないんですが、朝、朝礼をしているところもあるように聞いております。

大体の課においては、課長会が月2回ありますので、その課長会の伝達事項であるとかを月2回は伝えたり、職員で話をしたりしていると思いますので、それ以外に係ごとの打合せをしているところもあるようですので、そういったところでミーティングをしているというところがございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 先ほど、町長、行動ということが分からないって言ったんですけど、今やっていることを変えていく、いいことは、今例えば、課長言ったように、例えば朝礼やっている課があるんやったら、朝礼、悪いことではないんで、そういう、ちょこっと朝、ほんの二、三分でも、みんな、課員が集まったときに、始業前にちょこっとした朝礼やるとか、そういうことで多分意識がいろいろ変わってくると思うんですよ。

交通事故にしても、本当に去年の数と今年の数、全然、総務課長、把握しているでしょう。数、減ってないでしょう、逆に増えているでしょう。職員のその物損事故とか、そういう事故が増えているでしょう。

先ほど言ったように、町民の方には交通安全の啓発活動に出て出て言ってやね、ほいで、行政側がやね、もう今、世間の交通事故は減っていますよ。そういう中で、職員のその事故が増えるとか、おかしいじゃないですか。やっぱりそういうところを、一つ一つ細かいところをやっぱり、そういうふういろんな問題になってくるんで、ぜひ、いいということはやっぱり取り入れて、その朝礼一つにしても、そういうところが行動で意識が変わっていくというふうに私は取っているんですけど、ぜひ、そういういいことは、さっきの意見箱も一緒なんですけど、取り入れて意識をしっかりと変えて、町民も、役場も、議会も、町長も、みんな一体となってこの政策の推進にいけるように、ぜひ、細かいことを言ってきたんですけど、努力をして、ちょっと意識を変えて



いただきたいなというふうに思います。

それでは、時間がなくなったので、次の町立幼稚園の件についてお聞きをします。

これ、多分、認定こども園の制度ができてから、しっかりと今後について議論をしてきたと思うんですけど、その現状についてお聞かせをしていただきたい。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

通告書の1番の園児のところからよろしいでしょうか。現在の幼稚園の園児数、5月の調査時点であります。豊岡幼稚園が32名、それから日出幼稚園が26名、藤原幼稚園が14名、川崎幼稚園が37名、大神幼稚園が14名、合計、今年度は123名の園児が通園をしております。以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、大神と藤原を除いたら結構、公立幼稚園に来てる園児が多いと思うんですけども、今、少ない藤原と大神、こういうところ、本当は地域に一つずつあって、今までどおりずっといけたらいいんですけども、少子化の中で、なかなかそういうところもこう難しくなっているんで、もう認定こども園の制度ができたりして、やっぱりその認定こども園と、それから公立の幼稚園と預かり保育一つにしても時間的なこのずれもあるし、そういうところでいろいろ検討されてきていると思うんですけど、2番目で、検討委員会のメンバー構成ってどういう形になっているんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 御質問にお答えいたします。

検討委員会については、もう要綱については現在できておりますが、メンバーの選考については、一部の先生方には当たっておりますが、これから正式に組むということになります。

内容につきましては、学識経験者の先生になっていただく、それから各種団体の関係者、それから幼稚園の関係者ということで、現時点では20名以内ということで構成するように要綱はなっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今の回答からすると、認定こども園制度ができてから、こっちは本格的に検討委員会つくってやってきたとか、それはないですか。ない、ないんやね。

これ、結構、時間がかかると思うんですよ。検討したからってすぐにそういうふうになるわけじゃないんですけど、もうこういう現実が起きるっていうのはよく見えているんで、本当に誰かがこう、役所の方って異動があるんで、誰かがするのかなっていう、そういう仕事にしか私は今、

とってこう、思えないんですけど、しっかり、幼稚園の先生方、話をいろいろ聞いたら、すごくそれぞれの園が先生方の努力で、すごい取組をしているので、そこら辺をしっかりもうやっぱり、担当部局はしっかり把握して、どういう形で再編とか生き残りができるんかっていうことをもっとしっかり早く本当は検討するべきだったと思うんですけど、そしたら、3番目の、それぞれの園がある程度、特徴を出していると思うんですけど、その点はどうなんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 幼稚園の特色ある取組というところであります。

町立幼稚園ということもありまして、地域の各小学校と合同で運動会、それから特定の学年と一緒に芋掘りの収穫祭、それから音楽集会などを合同でやっているというところであります。

また、これは保育所、各認定こども園もそうだと思いますが、地域の老人クラブの方、それから老人保健施設を訪問して、高齢者の交流会等を行っております。

また、日出町にはALT、英語指導助手が現状2名おりますので、ALTを招いて英語遊びをやったり、あと別府駅を往復する電車、お店見学などの行事も特色ある取組ということで現在やっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それぞれ園、先生方、さっきも言ったんですけど、しっかり取組をしているので、そこをしっかりと担当部局はカバーして、これからどうなっていくかっちゃうことは、早く検討委員会を立ち上げてぜひ地域に、できれば残る形がいいんですけど、それがどうなるかっていうのは分からないし、この後の4番目、募集とか、そういう広報的な部分は現実はどうしているんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 幼稚園の募集についてであります。

ホームページに現在掲載しております。それから、5歳児の全ての家庭に、幼稚園からのしおりを添えて入園案内を送付しております。広報についてはホームページの中に、年間行事の予定ですとか、入園案内等を掲載しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その募集とか、そういう時期っていつ頃そういうあれをかけるんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 今年度については、この12月1日から、12月い

っばい、1か月間でありまして。今回、保育所、それから認定こども園と入園の募集時期を合わせたというところがございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 募集はそれでも皆、認定こども園とかと合わせてたということなんですけども、それはそれで多分いいと思うんですけど、その広報的なことは年間を通してやはりそのアンケートを取ったりとか、いろんなことをして、一人でも公立幼稚園とかに行き残ってもらおうとか、そういうことを考えたほうがいいんじゃないですかねと思うんですけども、別府とか私立の幼稚園とか、子供さんを別府のほうに行かしたりとか、そういう人たちもたくさん増えていますので、ぜひ幼稚園の今後について検討されるのであれば、そういうことも、広報的な部分も年間を通してこういうことをやっていますよっていう地域密着型なんで、ぜひそういうことを考えていただきたいんですけど、この点どうですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 先般、議員から助言を頂いたところで、日出町のホームページの中にフェイスブックがございます。そこに、以前は日出幼稚園は大神の振興協議会の富田さんと女性の方が漂着物で作品を作るという教室を開いていただきましたので、広報担当のほうからその分、フェイスブックで公表していただきました。

本課といたしまして、先般、大神幼稚園に食育の教室を林先生に持っていただきましたので、その記事をフェイスブックに今回掲載をさせていただいたところです。

それから、各幼稚園のホームページのほうはまだ充実できてなかったものですから、先週から今週に当たって、各幼稚園の教諭に写真とコメントを頂いて、徐々にですがホームページも充実していこうということで、今、写真を掲載をされていておるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） では、そういう公的な部分も本当に年間を通して、皆それぞれ特色を持ってやっている幼稚園がたくさんありますので、ぜひそれは皆さんに、地域の方にも事前に紹介して、一人でも参加をしてもらって、町の公立幼稚園の取組を紹介して、やはり一人でも園児が入園するようにやっていただきたいと思います。

それでは最後に、5番目の関係課との連携というんですか、そういう連絡は子育て支援とか、そういうところと定期的に情報交換やっているんですかね、そこはどうなんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 町立幼稚園の園児のこと、それから認定こども園、

保育所、児童クラブの児童の利用状況について情報交換は行っておりますが、町立幼稚園の園児を増やす具体的な対策を講じるどころまでの連携は現在取れているとは言えないような状況にあります。

今後、幼稚園の園児が減少しているという課題解決に向けて、あるべき方向性を見いだしていくと、連携しながら見いだしていくという必要があると現在思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 教育長、今まで課長、ずっと答えてきたんですけども、本当は、さっきから言っているように、認定こども園制度ができたときからしっかり子育て支援課とか、やっぱり連携取って、それからまた、これから上がっていく子供さんの親とか、そういうところに早い時期からアンケートを取っていかうとか、そういうことを確認しながら検討委員会で検討していくべきではないかと思うんですけど、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 検討委員会についてはもう1年前にできて、これは言い訳になって悪いんですけども、コロナ禍の中でちょっと出遅れています。

一つ、実はもう昨年からは、私、データの的に、入園予定者が昨年240名、認定こども園で幼稚園機能を有した、いわゆる3歳から5歳児を入れるところですね。その定員が135名なんです。となったときに、日出町内は町立幼稚園に頼らざるを得ない部分があるというようなことはデータ的に出してきております。

ほかの市町村の動向も手に入れていますけど、本年度も14名ということで、これは変な言い方ですけど、18市町村の中でも割と1桁台とか、休園したところも多い中で、日出町の場合は、町立幼稚園の魅力みたいなものもあるんでしょうか、まだ14名程度来ているというような状況であります。

ただし、議員がおっしゃったように、早めに認定こども園の設置と、それから無償化ということで、保護者のニーズに応じたような子育てをしていかなければいけないという前提のもとに、今後、認定こども園と連携を密にしながら、保護者のニーズに答えていくような、そういう幼稚園の在り方、そういうのはもう早く検討していきたいと、そういうふうに考えているところであります。

それから、もう一つ、アンケートでも、これは子育て支援課が取ったアンケートなんですけど、実際アンケートの中に選んだ理由、そうすると近いからとか、土曜保育があるからとか、兄弟が通っていたとか、1年生に上げるため、小学校ですね、連携が町立のほうがいいのか様々な意見があることも、こちらとしても把握しております。それらをこうまとめて検討委員会に示しながら

ら、今後の在り方を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） しっかり把握をしているのはよく分かりました。

それで、いいことはやっぱりみんながいいので、ぜひそういういいところを生かして、それから特色を生かして、広報もしっかりやって、別府のほうの私立の幼稚園に子供さんが流失しないようにぜひしっかり取組をしていただきたいと思います。

町長、最後に、町長、お金を、財政的な面は町が握っているんで、教育部局だけではなくて、ぜひ町全体でこの町立幼稚園の存続については検討せないかんと思うので、町長はどのような考えですかね。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町立幼稚園の存続、これはもうまず教育委員会のほうで議論をされるべきことであって、方向性について私は軽々に申し上げることは避けるべきだろうというふうに思っています。

その中で、どういう方向性が出るのか、それについては財政を預かる側として一緒にしっかり考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、教育長に、さっきあれして教育長のその回答でよく分かったので、ぜひやはり関係課、子育て支援とかするところでしっかりこの連携を取って、地域密着型で、地域にあったほうが地域の人はいいいに決まっているんで、そういう、少子化の中で、どういう形で残せるかちゅうことをしっかりその検討委員会を早めに立ち上げて検討していつて、皆さんに公表できるようにしていただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。従って10分間程度休憩をいたします。14時25分より再開いたします。

午後2時13分休憩

.....

午後2時24分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、河野美華君。河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 1番、河野美華です。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、生きづらいと感じながら今を生きている人が増える一方で、将来的な人口の推移を左右する出生数への影響も出始めています。

そこで、今回の一般質問では少子化対策としての子育て支援を軸に、大きく3つの項目を質問していきます。

10月21日の厚生労働省の発表では、今年5月以降全国の妊娠届が減少しており、2020年に生まれる子供の数は85万人を割り込む見通しです。これは、統計調査を開始した1899年以降で過去最少の84万人台半ばとなる見通しであるということです。そうなれば、86万ショックと表現した昨年の出生数約86万5千人からさらに2万人程度減少し、5年連続で過去最少を更新することになります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく反映される来年、2021年の出生数は70万人台に落ち込む懸念も指摘され始めており、国が国難と形容する少子化への加速が心配されます。

そんな中、国は新たな少子化社会対策大綱を5月29日に閣議決定しました。この大綱は、少子化社会対策基本法に基づく、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針で、2004年、2010年、2015年に続く、今回が第4次の大綱となっています。

この大綱の基本的な目標には、「希望出生率1.8の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める」と掲げています。

一方、日出町においては、今年3月に第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されており、人口減少へのさらなる対策の強化や地方創生への取組と今後5か年の目標や施策等を定めています。

そこで、まず足元の状況を伺います。直近3年間の合計特殊出生率と出生数、そして今年の出生数を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

直近3年間の合計特殊出生率は、令和元年1.63、平成30年1.63、平成29年1.62となっております。また出生数につきましては、令和元年217人、平成30年238人、平成29年237人で今年11月末現在で182名です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） これまで、日出町の出生数は減少しているという認識はありませんでしたが、昨年はそれまでより20名ほど減っていて、今年はまだ12月の人数が分からないので何とも言えませんが、200名を受けることも十分あり得る数字だだと思います。新型コロナが今後どのように影響するか注視しないとイケません。

少子化対策は本当に難しい課題です。国、県、市町村、そして民間事業者など、それぞれ様々な取組がありますが、なかなか期待するような成果が出ておりません。町の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を見てもみますと、合計特殊出生率は、2030年度目標値が2.03、出生率は、2024年度で250人と設定されています。この目標値を達成するために、どのような課題があるのか教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達郎君。

○政策推進課長（木付 達郎君） それでは、河野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本年3月に策定をいたしております、第2期総合戦略の子育て支援体制の強化の取組の重要業績指標、いわゆるKPIでございます。3年度出生率の目標値を250人としております。

課題はという御質問でございます。課題を挙げれば切りなく課題は挙げられます。そこで、町の人口構造からの課題について若干申し上げますと、県の人口推計によりますと、町内の二十歳から39歳の妊娠適齢期と考えられている年齢の女性は、平成29年に2,701名だったものが、令和2年では2,623人となっております、78名減少となっております。今後も減少数はさらに進んでいくというような推計の予測でございます。これについてはUIJターン等により、男性を含めた若い世代の定着率を向上させるとともに、転入超過の人口構造にできるかが今後の課題となっております。

また、女性の未婚率の上昇、晩婚化も全国的な傾向と同じように日出町としても進行しておりますので、目標値を達成する上での課題と言えるのではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 男性を含めた若者の定着率、未婚・晩婚等、様々課題があるということですが、そういった課題を解決するための取組を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達郎君） それでは、御質問にお答えします。

先ほどの議員の御指摘にもありましたように、本年5月に国のほうで少子化対策大綱2020というものが閣議決定されております。基本的な5つの考え方として、1番目に、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる、2番目として、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える、3番目として、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進めると、4番目、結

婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会をつくると、最後に、5番目として、科学技術の成果など、新しいリソースを積極的に活用するとございます。

出生数の増加対策の根幹は、地域経済に加え、基幹産業の振興あるいは子育てや介護保険を含む福祉施策などの充実という多面的な取組が重要となってまいります。少子化に特化した個別の取組、町が行っている取組とともに、各政策間が連携し、総合戦略の基本目標として定めております、「ひじ」で働く、「ひじ」が賑わう、「ひじ」で育む、「ひじ」が輝くの全ての取組をフル回転させて、日出町版地方創生の総合力で課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、少子化対策大綱のお話も出ましたけれども、令和元年度、大分県でも意識調査等行っております。その、大分県子ども・子育て県民意識調査によりますと、理想の子供の数は2.88人に対し、現実には2.20人と乖離があります。理想と現実のギャップの理由は主に2つ、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」と「これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」となっています。

先ほど未婚化・晩婚化とも言われておりましたけれども、こういった、今言った主な理由の2つ、この2点は、私自身も強く感じている少子化に最も影響を与えている原因そのものだと思います。

まず、子育てにかかる経済的負担軽減については、先ほどの答弁にもありましたが、国も各自治体も様々な支援を行っております。しかし、残念ながら、少子化の現状を打開するに至っておりません。子育てや教育にかかる経済的負担と支援策とを比較したときに、どうしてもインパクトに欠けます。

子供一人を育てるには本当にお金がかかります。子育てにかかる費用は大きく2つに分かれます。

少し説明しますと、まず1つ目は、食費や衣服代等々の生活のための養育費です。内閣府の子育て費用に関する調査等によれば、出産から大学卒業までの養育費は約1,600万円です。

2つ目は教育費です。文部科学省の子供の学習費調査、日本政策金融公庫の教育費負担の実態調査によれば、幼稚園から大学まで全て国公立に通学したとして、教育の総額は約1千万円となります。したがって、子供を産み、育て、大学を卒業させるためには、合計約2,600万円はかかるということになります。この金額を考えたときに、子供は1人しか産めないな、2人しか産めないなと考えるのはおかしくないと思います。

今年度から、国は住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に進学する生徒の授業料の減免と、給付型の奨学金を併せて受けられる



高等教育の就学支援新制度を設けました。財源には、少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用するとしています。これは大変ありがたい施策ではありますが、少子化対策としてはあまり効果的でないと考えています。対象者が限定的過ぎるからです。少子化対策とするならば、全体を動機づける大胆な施策が必要です。

そこで提案ですが、日出町の子供で高等教育を受けたいと思っている子供たちには、町がその機会を保障するというのはどうでしょうか。機会を保障するというのは、具体的には、必要な学費を町が準備するということです。もちろん全額補助ということになると大きな財政負担となりますので、まずは奨学金という形で無利子貸付を行うというのはどうでしょうか。その上で、卒業後一定期間、日出町に居住する等の条件を満たす場合はその返還を免除する、奨学金貸付の原資には、ふるさと納税を活用させていただき、こうすることでまさに日出町創生の好循環が生まれることが期待できます。執行部の見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

教育委員会総務課が現在奨学金の制度を扱っておりますので、まずは総務課から答弁させていただきます。

現在、日出町では、住民税が課されない世帯に対して、高校への入学準備金を一部として奨学金制度、給付型の奨学金制度を設けて実施しております。現時点ではこの奨学金のみでありますので、今後、県下市町村で貸与型の奨学金等も設けている市がありますので、教育委員会部局で他にどのような制度を創出できるか、先進事例を調査させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） すみません、対象生徒を調査するというのはどういう、今言われましたけど、それは高校の奨学金の対象者を調査するということですか。それとも大学に関わる奨学金の。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 申し訳ございません。よく聞き取れなかったと思います。県下市町村、一部の市でやはり貸与型の奨学金等を高校生それから大学生に設けている市町村がございますので、そういったところを課題等も聞きながら日出町で導入できるのか、実際調査をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ぜひ調査していただいて、貸与型となりますと、どうしても一定の原資も必要となります。財源的に難しいとなった場合は、少子化対策として対象者を第3子以降にするなど、工夫の余地はあると思います。

また、若者のUIJターン促進の観点からは、奨学金の返還支援を考えるのも価値があると思います。奨学金の返還支援については、国から2分の1の財政措置もあるようです。大学にかかる経済的負担をぐっと軽くすれば、3人目、4人目を産みたいという人への強い後押しになるのではないかと考えますので、そういった多子世帯への支援、後押し等を今後しっかり検討していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

先ほども申し上げましたが、理想と現実の子供の数にギャップがある原因は、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」と「これ以上教育の育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」です。お金の負担だけでなく、精神的・肉体的負担も大きな足かせになっています。

国の人口動態統計によりますと、平均初婚年齢は、令和元年で妻29.6歳、夫31.2歳となっています。第1子出産時の母の平均は30.7歳です。人生100年時代の30歳はまだ若いように感じますが、出産が体に与えるダメージは相当なもので、全治1か月の事故に遭ったようなものと比喻する助産師もいます。若ければ回復も早いですが、30を過ぎて出産、しかも夜もほとんど寝られない子育てがそこから始まります。

最初に起こり得るのが産後鬱です。11月14日の熊本の新聞には、「育児で孤立、支援の手を。乳児への傷害容疑で熊本市の母親逮捕。同じ境遇、誰かに頼って」という見出しが載っています。

記事によりますと、この母親は泣き続ける生後6か月の子供を見て、怒りが我慢できなかったと供述し、以前から子育ての不安を市に相談していた。子育て中の母親らが全てを母親が担うことの過酷さや孤立感、支援の必要性を訴えるとあります。どのような理由があれ、虐待は許されることではありません。私が言いたいのは、大変厳しい状況に追い込まれている母親がいるということです。

公益社団法人日本産婦人科医会によりますと、産後鬱はおよそ10%から15%の罹患率があり、産後3か月以内に発症することが多いとなっています。10%から15%の罹患率があるとなれば、日出町では毎年20人ほどの母親が産後鬱になっているということになりますが、町ではどれくらい把握できているのでしょうか。把握方法や、その方たちにどのような対応をしているかも教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の質問にお答えいたします。

日出町といたしましては、産後鬱病のスクリーニング方法といたしまして、エジンバラ産後うつ病質問票EPDSというのを、町では生後2か月頃の赤ちゃん訪問にこの質問等を活用いたしまして、御本人さんとの困り事でありませうとか、悩んでいることについての把握に努めております。

また対応につきましては、その御本人さんの困り、その症状等から必要なサービスにつないだり、心理士への相談、医療機関の受診等を勧める方もいます。現実、日出町としては、現状そのエジンバラ産後うつ病質問票での結果は、一つの把握方法のツールではございますけれども、今年度、支援必要という結果になった方につきましては、令和2年度では、11月末現在4名程度で、全体赤ちゃん訪問の3.03%の率となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 乳児全戸訪問事業は、とても大事な事業だと思っています。この訪問の保健師さんを心待ちにしている人はたくさんいると思います。私も産後1人目のときも2人目のときも、来てくれた保健師さんにここぞとばかりに疑問、質問、そして不安を話して助けていただきました。今後も必要な事業の一つだと認識しています。

一口に産後鬱といっても、症状の軽い人、重い人と様々ですが、少なからず家庭生活に影響を及ぼします。産後鬱の考えられる影響として、自殺、子供の長期的な情緒、発達への影響、父親のメンタルヘルスへの影響、母子関係への影響など、家庭への影響が懸念されており、安易に見過ごしてしまうと、母親のメンタルの回復に加え、家族関係の修復も必要になり、次の子供を妊娠したいという気持ち起きるまで時間がかかることも考えられます。また、何歳になっても妊娠ができるわけではありませぬし、晩婚化の状況を考えると、できるだけ産後の鬱症状を見逃さないでおくことは、出生数の増加にも関わってきます。

そこで提案したいのですが、妊産婦は自分からケアを求めないことが多いと分かっており、産後鬱は3か月以内に発症することが多いことから、産後二、三か月頃に保健師さんと両親もしくは母親同士が集まる茶話会を開いてはどうでしょうか。

答弁いただいた乳児全戸訪問は、産後鬱の人の把握、対応にはつながりますが、発症を防ぐというところまでにはならない事業かなと考えます。産後は子育ての不安が大きいですし、慢性的な睡眠不足や、新生児を連れてはなかなか外に出られないので気分転換がしづらいという、鬱になりやすい状況がどうしても続きます。

そこで、こういった茶話会があれば、信頼できる保健師さんや保護者達とグループで悩みを共有したり、共感、解決までできますし、ここで知り合いができることで、産後の孤立感が薄らいたり、後の公園デビューや子育て支援センターデビューも一気にしやすくなります。担当課の見

解を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の御提案ありがとうございます。子育て支援課といえども、全戸訪問の事業については大変重要と捉えております。

今、議員のほうから御提案いただきました必要であるお母さんにつきましては、ホームスタート等を通じてお母さんのサポートはしてまいりますけれども、なかなかそれだけでは十分ではないと考えておりますので、前向きに、また子育て支援拠点等も相談をして進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 前向きに検討していただけるということで、ありがとうございます。

この茶話会を開くことで同じ地域、日出町の中で子供の月齢が同じママと知り合いになれるということは心強く、そこでコミュニティーが広がれば子育て中の孤立感、負担感から救ってくれるものになると考えます。今後、協議検討をお願いいたします。

少し話が前後して、出産する前についての話になりますが、産前、つまり妊娠中から不安や鬱の問題が起こっている人も10%ほどおり、そういった方は産後鬱を発症しやすいということですので。妊娠中の不安解消と産後のケアにスムーズにつながる観点から、妊娠期における支援も有効と考えます。産後鬱には妊娠期における支援も有効と考えます。町の取組を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の質問にお答えいたします。

妊娠期における支援につきましては、妊娠届出時の個別面接によりまして、妊婦の体調面や経済面、サポート者や相談者の有無、メンタル面等々の不調など把握いたします。そして、必要な方には計画を立て、サービスの紹介や、場合によっては保健師の訪問、関係機関と連携をして産後の支援にスムーズにつながるように、関係づくりに努めてまいっております。

また、医療機関と連携につきましても、定期的に受ける妊婦健診や産後の入院中の様子から育児等の支援が必要と思われる、判断された妊婦さんにつきましては、御本人さんの同意のもとに、町の保健師へとつなぐ体制もできております。

また、ペリネイタルビジット事業というのも行ってございまして、産婦人科医と小児科医、行政との連携も行ってございます。適切な連携とともに、育児不安の軽減や産後鬱の重症化への予防につなげていけるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 様々な取組をしていただいているようで安心しました。

日出町では、今年度から子育て世代支援包括センターが設置され、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援、取組をして、開始したところだと思います。これからも妊娠期からケアをお願いいたします。

次の項目は、パパとママが同時に家事・育児のスタートを切ることの重要性についてです。

これは少子化の原因の最も根深い問題だと認識しています。国の少子化対策大綱には、先ほど政策推進課長も答弁されましたが、少子化対策大綱には柱となる施策が5つあります。その柱の一つが、仕事と子育ての両立であり、その内容の一番最初に、男性の家事・育児・参画促進が上がっています。国も自治体も1990年以降、様々な少子化対策を講じてきたものの、30年たってもいまだに子育ての現状は、家庭内で母親一人が育児の大半を担い、立派に間違いなく育てなくてはならないというプレッシャーに苦しんでいる人や、仕事と子育ての両立に苦しむ人が少なくありません。

時代の変化もあり、若い世代の男性が家事・育児を行うことは今珍しくありませんが、しかしながら、まだ多くの男性は家事・育児へ協力や手伝いはするものの、主体的に、自発的に家事・育児を行うという人は少ないです。

本来、家事・育児における夫婦の立場は対等であり、夫婦が共同で行うものです。そして、その役割分担については両者が理解、合意することが大切です。特に子供が生まれる前と後では、夫婦の役割分担の見直しは必須です。子供が生まれた後も役割分担をそのままにして、夫がそれまでどおりに過ごすことが妻の大きな負担になっている夫婦は多いと感じています。

女性は妊娠期から出産、産後と必然的に生活が大きく変化するのに対して、男性の生活は女性ほどの変化はありません。したがって、男性はこの役割分担の見直しの必要性にもともと気づきにくい環境にあります。また、女性も全てを自分がやらなければいけないというある種の思い込みもあり、見直しの必要性に気づいていないケースも多々あります。

このような気づきにくい課題に対して、町が夫婦の役割分担の見直しについて問題提起したり、夫婦のパートナーシップについて啓発していくことは、非常に有意義だと思います。町の取組状況を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の質問にお答えいたします。

子育て支援課では、両親学級を年4回開催しております。今年はコロナ禍の関係で現在まだ2回しかできておりませんが、こちら、この両親学級につきましては、母親だけでなく父親も主体となれるように、講義だけではなく、抱き方、衣服の着替え、沐浴等の体験を取り入れて、

育児に対する意識の向上、知識、技術を身につけ、男性の意識改革とともに、積極的に子育て参画できるように取り組んでおります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 両親学級なんですけれども、ここでの父親向けのコンテンツは、聞いたところによると妊婦ジャケットを着て、妊娠期が大変という体験と沐浴の練習、あと少しグループワークというか、そこで里帰りをするとかしないとか、しないのであれば、父親もしっかりとサポートしなければいけないとか、そういった話し合いも少しされるというのは伺いました。

でも、あまり夫婦の役割分担の抜本的な見直しまではいかないという、時間も短いですし、1回だけなので、そういった印象を受けます。この夫婦の役割分担の差、生活の変化、溝は蓄積されるとやがて精神的・肉体的負担として現れます。負担は妻のほうに現れることが多いですが、強い負担を感じる妻は無頓着な夫にいら立ち、それが表面化すると夫もストレスを感じるようになります。それが原因で最近では、父親が精神的負担から2人目は要らないという夫婦もいます。

今、20代・30代の夫婦は本格的な共働き時代に入っています。そうすると、必然的に家事・育児において自分たちが見てきた親世代の夫婦の役割分担とは大きく異なってくるため、今の若い世代にはモデルがありません。夫婦のパートナーシップ問題は、これまで行政の範疇になりとされてきた気がします。

しかし、少子化対策大綱には次のように書かれています。家族の在り方が多様化している中で、子育てについての第一義的責任を共に有する父親、母親が支え合いながら子育てを行うこと、そして、その家庭を社会全体でバックアップしていくこと、行政が夫婦の役割分担見直しやパートナーシップ問題を考えるきっかけづくりをしていくことの必要性が、これまでになく高まっていると書かれています。

そこで、これまでのような両親学級だけでなく、父親が講師で、父親目線の講座や座談会に夫婦で参加できるような教室等を開くことも大事だと考えます。担当課の見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の質問にお答えいたします。

今後、今現在なかなかその男性の意識改革というところの取組は当課としては十分できておりません。ただ、男性が家事・育児を自らのことと捉えて主体的に参画することを今後広げていくためにも、関係課等も連携いたしまして、意識の啓発、情報発信を通じて、男性の理解や促進、意識の改革を図れるような取組を考えていきたいと、取り組めるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） この問題も、少子化の原因の中でも非常に重要な問題だと認識しています。今後、しっかりとした取組を検討していただくようお願いいたします。

それでは次ですが、最近はまだ家事・育児と仕事を両立したいと思う男性も増えていて、それには働き方改革を企業と行政が共に進めていくしかありません。

以前の一般質問において、町内企業に向けて男性の育休取得を後押しするような、国の助成制度を活用しながら職場の意識改革や家庭と仕事の両立支援を促進するべきという提案をしたところ、担当課からは、経営者に理解を求めながら、職場と家庭の両立ができる環境づくりや助成制度について話していくという答弁でした。その後の町内企業の両立への環境づくりに対して、町の取組状況を教えてください。

また、日出町役場においても、日出町特定事業主行動計画に基づいた育休取得に関して以前質問しています。その後の状況を併せて教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、昨年の令和元年第4回の定例会の一般質問にて御質問をいただきました。答弁については、議員おっしゃったとおりの答弁をさせていただいたところでございます。

現在の状況でございますけれども、これまでの説明等でいたしましたとおり、本年度コロナ禍において、これまで企業訪問ができない状況でありました。今年度につきましては、電話においてアンケート調査等を行い、当課が行っておりますコロナ対策支援事業の資料としてさせていただいたところでございますが、前回、併せて議員から御提案がありました、企業の中には制度を知らない企業があると思うので、積極的に情報発信をしていただきたいという提案をいただいたところでございます。

遅くなりましたけれども、当課におきましては、現在コロナ対策における支援事業を複数の事業所に支援策を行っております。そういった中小事業所に、今回、県から両立応援給付金並びに中小事業者向けの、育児短時間勤務奨励金等のチラシのほうをいただいておりますので、早々にこの中小事業所のほうに啓発、情報発信をしていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 男性の家庭生活への参画促進は、男性自身の仕事と家庭生活の両立のみならず、女性の活躍促進については少子化対策の観点からも極めて重要だと言われております。

特に、この出生後間もない時期は、議員もおっしゃられるように、出産により女性に心身両面

で大きな負担がかかり、産後鬱の発症のリスクが高いと考えられております。この時期に男性が共に育児を行うということは、その後の積極的な育児への参画にもつながると言われていることから、この時期の男性の育児休業等の取得促進が社会的に求められています。

国家公務員においては、子供が生まれた全ての男性職員が出産・育児に係る特別休暇や育児休業を合わせて1か月以上取得するよう取組を行っています。日出町では、令和2年4月に策定した第4期日出町特定事業主行動計画の中で、男性職員の育児休業の取得者数を年間1人以上という目標を掲げており、現在3歳までの子を持つ男性職員の数に21名で、今年度1名の男性職員が育児休業を取得する予定となっております。

この出生後間もない時期における男性職員の家庭生活への参画促進の重要性に鑑み、日出町職員のための子育てハンドブックを作成し、都度職員へ制度の周知を行うなど、今後も積極的な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 企業への啓発・促進に関しては、今後、スピード感を持って取り組んでいただけるようですので、ぜひよろしく願いいたします。

職員の育休に関してですが、4月に新たに策定した目標値が年間1人以上という少ない数字でちょっと驚いたんですけども、国は2025年までの育休取得率を30%を目標に掲げていますし、県も同じ時期に新たに策定しているんですけども、国の目標以上の取得を目標にしています。

日出町の職員が目標値、育休取得男性が年間1人以上という数字は正直残念ですが、この目標値設定の経緯が分かれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 令和2年4月に、第4期の計画を策定したと先ほど申し上げました。その中で、過去の男性の育児休業の取得が非常に少ない状況でありました。

ここ5年ほどは取得者ゼロでありましたので、ゼロから実質的数字ということで、低い目標ではありますが、実数となるようなということで目標値を定めたというふうに思っております。高い目標を掲げるべきだということも十分理解できますが、まずは取得する者が出るということから始めたいということでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、課長も言われましたが、私も目標値というのは自然にクリアできる数字ではなくて、その、高い数値を設定して努力してそこを目指すというもので



はないかなと、その目標値の設定の仕方というかですね、思います。

いつも言いますが、日出町は子育て満足度1位を目標にしています。その日出町なので、もっと高い数値を設定してもいいのではなかったかなと感じますが、町長は男性の育児休暇取得に対して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 家庭生活に対する男性の参画という意味では、まだ、いまだに参画と言っているところが私はどうなのかなというふうに思っています。

そもそも一緒に分担して行すべきところが、「参画」という言葉でまだ表現されている、そこは私はもう「参画」という言葉ではなくて、「共同作業」といった言葉になってくれることを望んでいます。

育児休業の目標が今少ないじゃないかというお話ですけども、なかなかこちらから働きかけて育児休業を取らせるというところが難しいところから考えると、今までゼロだったところを1から始めるというのは、1が取れば、2、3という目標に変わっていくわけでしょうから、その辺は御理解いただいて、男性の共同作業というところに持っていけるようにこれからも取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 何ですかね、職場から促進を促して、なかなか取る人が出にくいというような答弁だったと思うんですけども、国家公務員は、今年4月から出産補助休暇と合わせて1か月以上の取得を目指しており、今までで約8割達成しているという状況です。

これは、今年度までの男性の育休取得率をもともと13%と目標値掲げてたんですけども、実際は昨年時点の7%に満たないということで、国が本気を出してきたのかなと思っているんですけども、やっぱりその職場がどうあるべきか、職場が取らせやすい環境であるかどうか、非常に男性の育休取得に関しては現状重要だと思っています。

役場職員を含めた町内企業で働く男性がもっと育休を取れる環境づくりをすることが、日出町の出生数増加に不可欠なことだと考えます。引き続き、積極的に取組をお願いいたします。

次の質問に移ります。男女共に仕事と子育ての両立ができる環境づくりの一つ、保育の受け皿確保という問題がここ何年も日出町にあります。そこで、今年を含めた過去5年間の待機児童が最初に出た月を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

待機児童の発生につきましては、平成27年度はございませんでした。平成28年度9月、

29年度12月、平成30年度及び昨年度同じく9月、今年は7月頃から生じております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今回の答弁から、日出町では平成28年度から必ず待機児童が発生しているということが分かります。

次に、兄弟児、同じ園に入りたいなどの理由から特定の園を希望するが、入れないために待機している、いわゆる隠れ待機児童も含めた待機児童数が一番多かった月の人数も教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

昨年度3月で46名でございました。内訳につきましては、ゼロ歳児が39名、1歳児が7名の計46名です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 待機児童については、保護者から子供が園に入れずに困っている、何とかしてほしいという不満や要望を聞きます。保護者の中には、これ以上育休復帰が遅れるなら仕事は辞めてほしいと職場から言われる人、家計が苦しいから働きたいが仕事を見つけることもできないなど、深刻な状況の方もいます。

毎年、担当職員が待機を出さないように、一生懸命、園と掛け合ってくれていますが、この問題を運用で回避するには限界があると思います。御承知のとおり、児童福祉法第24条では、保護者の労働等の事由により、保育を必要とする場合において、市町村は保育所等において保育しなければならないとなっています。

待機児童を発生させないことは、町に課せられた責務です。ほかの自治体では施設の増設以外にも待機児童解消のため、保育士確保の施策を打ち出しているところもあります。日出町ももう少し踏み込んで取り組む必要があるのではないのでしょうか。取組を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

待機児童の対策につきましては、議員も御指摘のとおり、保育の担い手である保育士の確保が重要と考えております。経営主体である保育施設による取組だけでなく、町といたしましても、町報ひじ、ホームページ等で情報発信したり、大分県公式保育士就業支援サイト「保育おおいた」というのがございますけれども、こちら等を活用し、保育士等の募集をするなど、町も施設と一緒に確保に向けて取り組んでおります。

また、未就学児の子供さんを持たれている保育士で、町内保育園等に就労する予定があり、就

労先に預けるということを希望する保護者につきましては、優先的に保育所が利用できるように調整もしております。

次に、各施設利用定員の増員や施設の整備についてです。

こちらにつきましても、利用定員の増員につきましては、各保育施設等協議の上、見直しを行ってまいります。また、施設整備につきましても、利用人数を踏まえ、財政状況を鑑みながら取り組んでまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 待機児童問題は施設の問題、施設の広さ、面積等の問題や保育士不足問題からなるものがありますけれども、保育士に関していいますと、日出町で働いてもらうための施策や、今、日出町で働いてくれている保育士の離職を防ぐために、処遇改善と、サイトの登録等されているということでしたが、それ以外にもできることはあると考えています。

独自施策が難しいのなら国の補助事業があります。意欲的な自治体を財政支援する国の子育て安心プランには、保育士の負担軽減のため、保育補助者雇上強化事業や家賃を支援する事業など幾つかあります。そういった制度を県内でも利用している自治体はありますが、日出町ではこれまでそういった保育士確保につながるような事業を活用していないのではないかなと記憶しております。

今後、今、私が言ったような事業は今年度末で終了予定ですが、新たなプランも出てくる可能性があります。待機児童解消のために今後も様々な取組をしていただきたいと思います。

6月の一般質問では、町長から待機児童問題に積極的に取り組んでいきたいと答弁をいただきました。待機児童解消や少子化対策への町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 待機児童の解消については、大きな課題だと捉えておりますし、先般答弁したとおりです。

今、国の補助者の雇い上げの制度等も御紹介いただきましたけれども、これを利用されるところはなかなか少ない、実はこれ制度できたときにも検討はしたんです。ただ、これを利用される保育所がないということで、実際は運用なかったんですけども、いろんな形で単費じゃなかなか厳しいところですね、こういった補助制度できたときに検討する中で進めてきております。

これからも、今言ったような施策、敏感に情報収集しながら、保育士の確保に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ありがとうございます。

少子化問題はあらゆる課題の根幹です。全ての課で一層横断的な取組を期待して一般質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時20分散会

---